

河津町
第2次男女共同参画計画

河津町

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 男女共同参画をめぐる近年の動向	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画の期間	3
5. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進	4
第2章 男女共同参画に関する河津町の現状と課題	5
1. 男女共同参画に関する統計データ	5
2. 男女共同参画に関するアンケート調査結果	22
3. 男女共同参画の視点からみる河津町の課題	47
第3章 計画の基本的な考え方	48
1. 基本理念	48
2. 基本目標	49
3. 施策の体系	50
第4章 計画の内容	51
1. 性別にとらわれず、お互いに認め合う意識の浸透	51
2. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	52
3. 仕事と家庭生活が両立できる環境の整備	53
4. 誰もが健やかに安心・安全で暮らせる環境の整備	54
第5章 計画の推進に向けて	56
1. 計画の周知	56
2. 庁内の推進体制	56
3. 計画の進捗管理	56
4. 国・県・関係機関等との連携	56
資料編	57
1. 河津町男女共同参画計画策定委員会設置要綱	57
2. 河津町男女共同参画計画策定委員名簿	58

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

ここ 30 年程で、外に働きに出る女性は格段に増加しました。昭和 55 年と平成 27 年の国勢調査の男女別・5 歳階級別就業者割合(15 歳以上で就労している人の割合)を比較すると、男性はいずれの年齢区分でも低下しているのに対し、女性は 25～64 歳までの広い範囲で上昇しています。特に、25～29 歳・30～34 歳・50～54 歳は、昭和 55 年～平成 27 年の期間に行われた全ての調査において前回調査を上回っており、女性の社会進出が少しずつ進んでいることがよくわかります。(総務省統計局「国勢調査」)

一方で、女性が外に働きに出ることで課題も見えてきました。女性が外に働きに出るということは、これまで主に女性が担っていた家事や育児・介護等を他の方が行う、もしくは女性と協力して行う必要が出てきますが、長年続いていた性別による固定的役割分担の意識を改善することは容易ではなく、外で働いている女性が帰宅後や休日にこれまで通りの家事等を行わなければならないという状況が続いている家庭も少なくありません。また、家事等を日々こなすために、パートタイムでしか働くことができない女性や働く意思があっても働くこと自体ができない女性もいます。さらに、女性の社会進出を支えるはずの保育施設や介護施設等も、人手不足等を理由に柔軟な対応ができないこともあります。

それだけでなく、働く女性が増えているにもかかわらず、政策や方針決定過程に携わる女性はそれほど多くありません。議員や役員、管理的職業の女性割合を公表する等、官民ともに意識的に改善していこうという潮流はありますが、まだ道半ばと言えます。世界的にみても日本の男女格差はまだ大きく、世界経済フォーラム「ジェンダーギャップ指数 2021」で日本は 156 か国中 120 位と、先進国としては最低レベルの評価となっています。

しかし、女性を手厚く支援したり、女性議員等を増やしたりするだけでは、これらの課題を解決できないところが男女共同参画の難しいところです。男女共同参画の本質は、人々が性別にとらわれることなく、互いの個性や能力を認め合い、あらゆる場でその力を遺憾なく発揮することができる社会づくりです。そのため、行政や企業等が努力するだけでは十分ではありません。全ての人々が男女共同参画の重要性を認識し、多様な考え方や生き方を受け入れることができるように努めていく必要があります。また、忘れてはいけないことは、男性も女性も同じ権利を有しているということです。男女共同参画を推進する上では女性の働きやすさ等に重きが置かれることがありますが、その目的は男女が同じ条件で平等な扱いを受けられる環境を整えることです。男女共同参画を推進することは、男性の権利を害したり、女性を優遇したりすることではないことを、全ての人々が正しく理解することも大切なことです。

近年では、ドメスティック・バイオレンス(DV)や各種ハラスメント、生活困窮という問題が度々メディアで取り上げられる等、関心が高まっています。これらの問題は決して女性だけの問題ではありませんが、男性に比べて力が弱かったり、収入が低かったりする女性の被害が明るみになることが多く、男女共同参画を推進する上でも解決に向けて取り組んでいかなければならない問題です。ここ 2 年程は、新型コロナウイルス感染症の影響によって不安やストレスを感じている人や職を失ってしまった人もいます。不安やストレスを抱え続けることがないよう、また、不安やストレスの捌け口となって被害を受けることがないよう、広く支援をしていく必要があります。

このように、日本における男女共同参画はまだ改善の余地があります。河津町も同様の状況にあることから、町民の男女共同参画に関する意識を高めるとともに、町として適切な施策を進めることで、男女がともに活躍でき、生活しやすい町をつくっていく必要があります。そこで、町の「河津町男女共同参画計画」を見直し、新たに「河津町 第 2 次男女共同参画計画」を策定しました。本計画は、河津町における男女共同参画推進の方向性を定め、推進のための取り組みを示したものです。今後は、本計画を河津町の男女共同参画推進の基礎としていきます。

2. 男女共同参画をめぐる近年の動向

(1) 国の動き

昭和 50 年に開催された国際婦人年世界会議で世界行動計画が採択され、世界的に女性の地位向上に向けた取り組みが加速することになりました。これをきっかけに、日本でも男女共同参画の推進を目的とした法整備や方針決定等が行われるようになりました。

平成 10 年頃までは、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」、「パートタイム労働法（現パートタイム・有期雇用労働法）」が施行される等、主に女性が社会で働くための環境を整えるための取り組みが行われました。

そして、平成 11 年には、国内における男女共同参画推進を目的として「男女共同参画社会基本法」が施行されました。これにより、様々な分野で女性の地位向上が進められていくこととなります。平成 12～14 年には「ストーカー規制法」や「DV 法」が施行され、被害者となりやすい女性の権利を守るとともに、迷惑行為や暴力を許さないという国の立場を明確にしました。その後も「少子化社会対策基本法」や「次世代育成支援対策推進法」が施行される等、子育て中の女性も社会で活躍できる環境の整備が進められました。

女性が働くことが定着してきた平成 19 年には「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、働くことそのものを重視するより、一人ひとりの希望に応じた働き方や生き方を重視する方向へとシフトしました。また、平成 28 年には「女性活躍推進法」が施行され、行政や民間企業が女性の活躍の機会を増やすために具体的な取り組みや目標を定めることになりました。さらに、他の先進国に遅れをとっている政治分野においても少しずつ女性の参画を増やそうと、平成 30 年には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されました。

近年では、自然災害が多発している背景もあり、令和 2 年に「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」が作成され、女性の視点からも防災・復興に取り組んでいく方針が示されました。

また、平成 12 年以降 5 年に 1 度見直されている「男女共同参画基本計画」は令和 2 年に第 5 次計画が閣議決定されました。本計画は、①あらゆる分野における女性の参画拡大、②安全・安心な暮らしの実現、③男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備の 3 つの政策を柱に構成されており、都道府県や市町村が策定する男女共同参画計画の策定指針となるものです。

(2) 静岡県の動き

静岡県では、昭和 61 年には、県として初めての男女共同参画関連の計画となる「婦人のための静岡県計画」が策定されました。平成 5 年には、「静岡県女性総合センターあざれあ（現静岡県男女共同参画センターあざれあ）」（静岡市）が開館しました。その後は「婦人のための静岡県計画」に続く計画として、「男女が共に創るしずおかプラン」（平成 8 年）、「男女が共に創るしずおかプラン推進計画（アクションプログラム）」（平成 9 年）、「男女が共に創るしずおかプラン第 2 次アクションプログラム」（平成 13 年）が策定されました。

そして、平成 11 年の「男女共同参画社会基本法」の施行を受け、平成 13 年には「静岡県男女共同参画推進条例」が施行されました。さらに、「男女共同参画社会基本法」で策定が義務付けられている都道府県男女共同参画計画として「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニクしずおか 2010”」（平成 15 年）が策定されました。本計画は、現在は「第 3 次静岡県男女共同参画基本計画」（令和 3 年）として県内の男女共同参画推進に関する具体的な施策を示すとともに、目標数値を設定して男女共同参画社会の実現を目指しています。

また、「ふじのくに男女共同参画防災ネットワーク会議」の設置（平成 24 年）、「男女共同参画の視点からの防災手引書」の作成（平成 25 年）と、防災分野における男女共同参画も進めています。

3. 計画の位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条で市町村に策定の努力義務が課せられている「当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」（市町村男女共同参画計画）です。

本計画は、国の「第5次男女共同参画基本計画」や静岡県「第3次静岡県男女共同参画基本計画」で示された方針に則って策定されます。また、これら2つの計画に加え、河津町の最上位計画である「河津町第5次総合計画」やその他関連する行政計画との整合を図ること、町として目指す方向を統一し、効率的・効果的に男女共同参画を推進していきます。

4. 計画の期間

本計画は、令和3年度～令和7年度を計画期間とする5か年計画です。ただし、社会情勢の変化や関連法制度の改正等に伴って見直しが適切だと判断される場合には、最終年度を待たずに計画を見直すことがあります。

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定） <u>令和12年度末までの「基本認識」、令和7年度末までの「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」</u>										
第2次	第3次静岡県男女共同参画基本計画					第4次静岡県男女共同参画基本計画 (予定)				
第4次	河津町第5次総合計画									
第1次	河津町 第2次男女共同参画計画					河津町第3次男女共同参画計画 (予定)				

5. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、平成27年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（具体目標）で構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

SDGsの達成に向けての取り組みは、国レベルで実施すべきものも含まれますが、地方自治体にも積極的な取り組みを呼びかけています。

本計画の上位計画である「第5次河津町総合計画」においてもSDGsの推進を掲げており、その方針を踏まえ、本計画は、男女共同参画と特に関連が大きいと言える「**ジェンダー平等の実現とすべての女性・女児のエンパワーメント**」をはじめ、「すべての人に健康と福祉を」、「住み続けられるまちづくりを」、「パートナーシップで目標を達成しよう」など、様々な取り組みを連動させることで、持続可能な男女がともに活躍できる仕組みを構築していくことが期待されます。

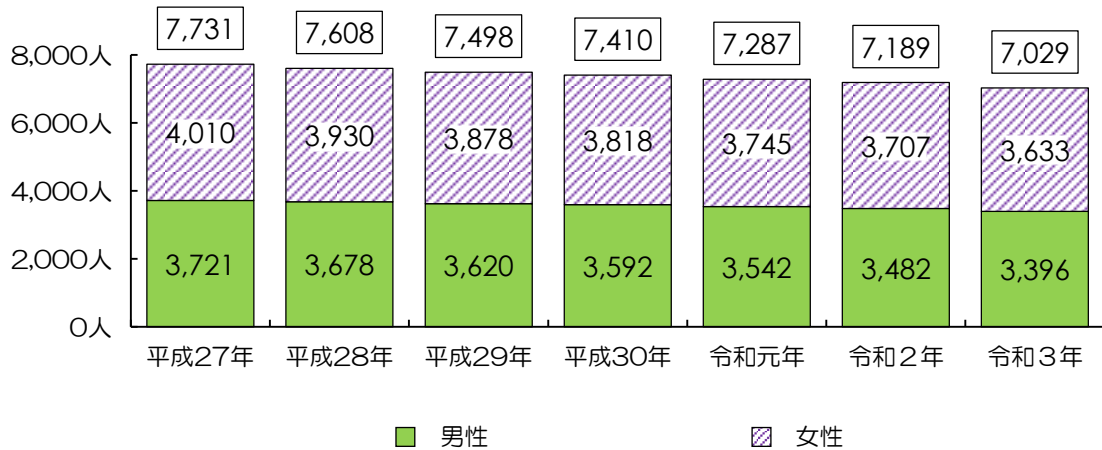


第2章 男女共同参画に関する河津町の現状と課題

1. 男女共同参画に関する統計データ

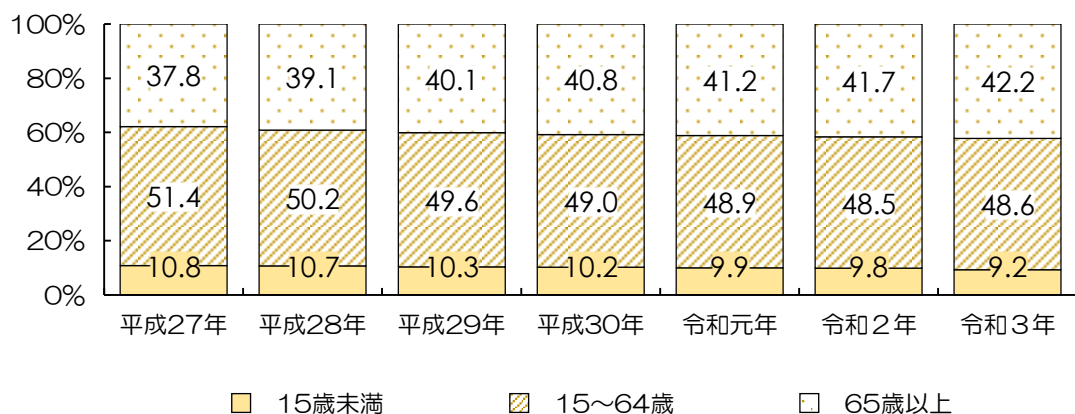
(1) 基本データ

■ 総人口・男女別人口



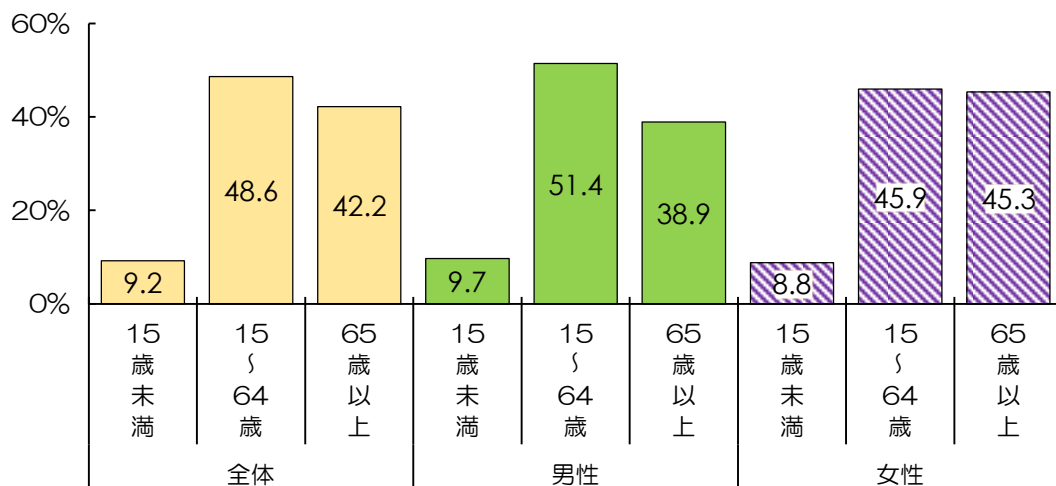
令和3年の総人口は7,029人で、男女別では「男性」が3,396人、「女性」が3,633人と、「女性」の方が多くなっています。平成27年以降の推移をみると、総人口は減少傾向にあります。男女別でも、平成27年からの6年間で「男性」が325人減、「女性」が377人減と、いずれの性別も減少しており、「女性」が「男性」を200～290人程度上回る傾向にあります。

■ 年齢3区分人口割合



令和3年の年齢3区分人口割合は、「15歳未満」が9.2%、「15～64歳」が48.6%、「65歳以上」が42.2%と、全体の9割を15歳以上人口が占めています。平成27年以降の推移をみると、「15歳未満」、「15～64歳」は低下傾向、「65歳以上」は上昇傾向にあります。

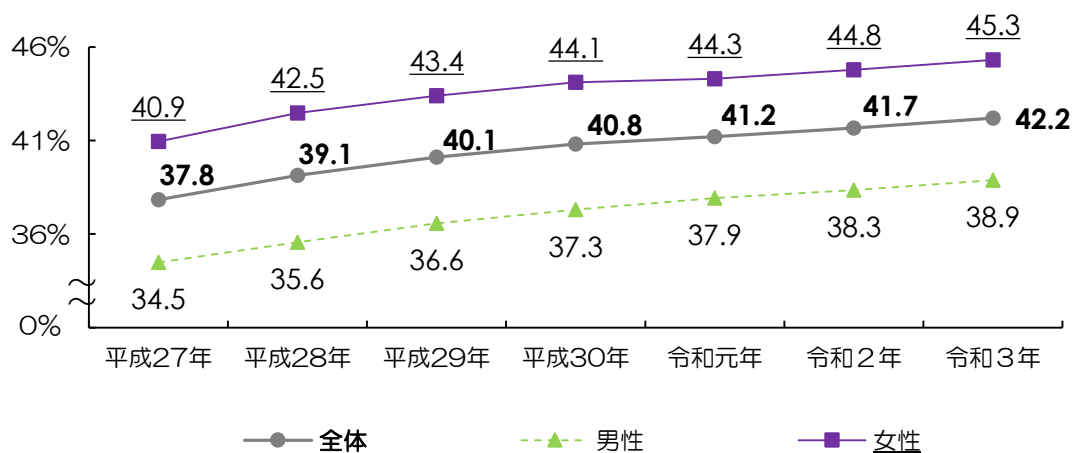
男女別年齢3区分人口割合（令和3年）



資料：「住民基本台帳」（令和3年1月1日現在）

令和3年の男女別年齢3区分人口割合をみると、《男性》において「15～64歳」が多く、《女性》において「65歳以上」が多くなっています。「15歳未満」は男女別で大きな差異はありません。

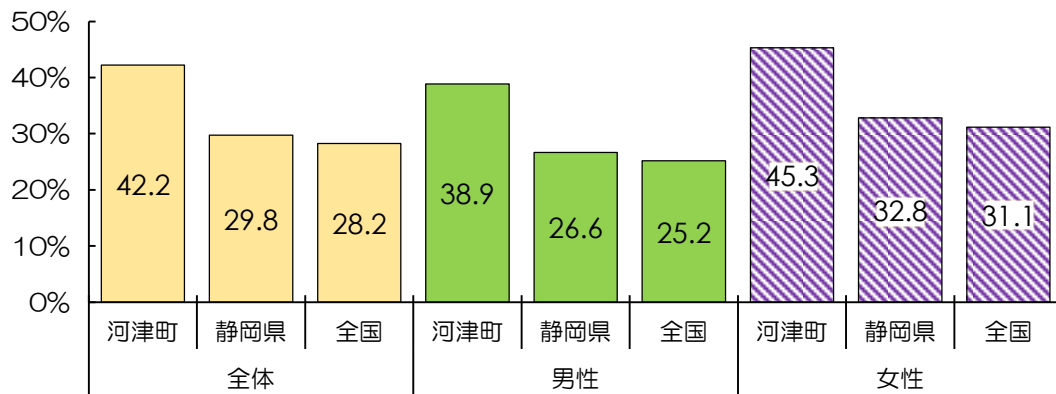
高齢化率



資料：「住民基本台帳」（各年1月1日現在）

令和3年の高齢化率は42.2%で、男女別では「男性」が38.9%、「女性」が45.3%と、「女性」の方が高くなっています。平成27年以降の推移をみると、高齢化率は上昇傾向にあります。男女別でみても、平成27年からの6年間で「男性」、「女性」ともに4.4ポイント増と、いずれの性別も上昇しています。

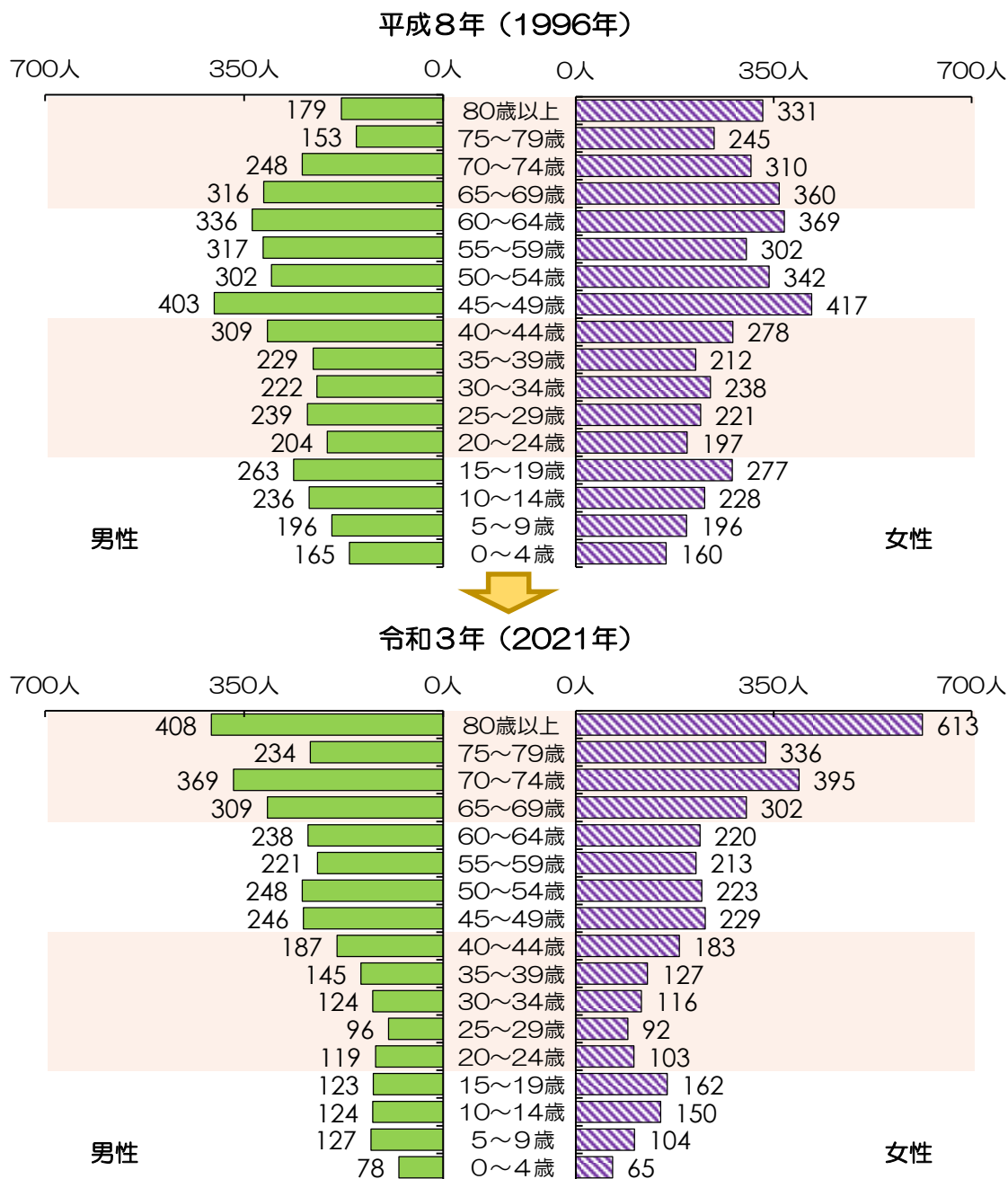
■ 高齢化率の比較（令和3年）



資料：河津町「住民基本台帳」（令和3年1月1日現在）
静岡県・全国「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和3年1月1日現在）

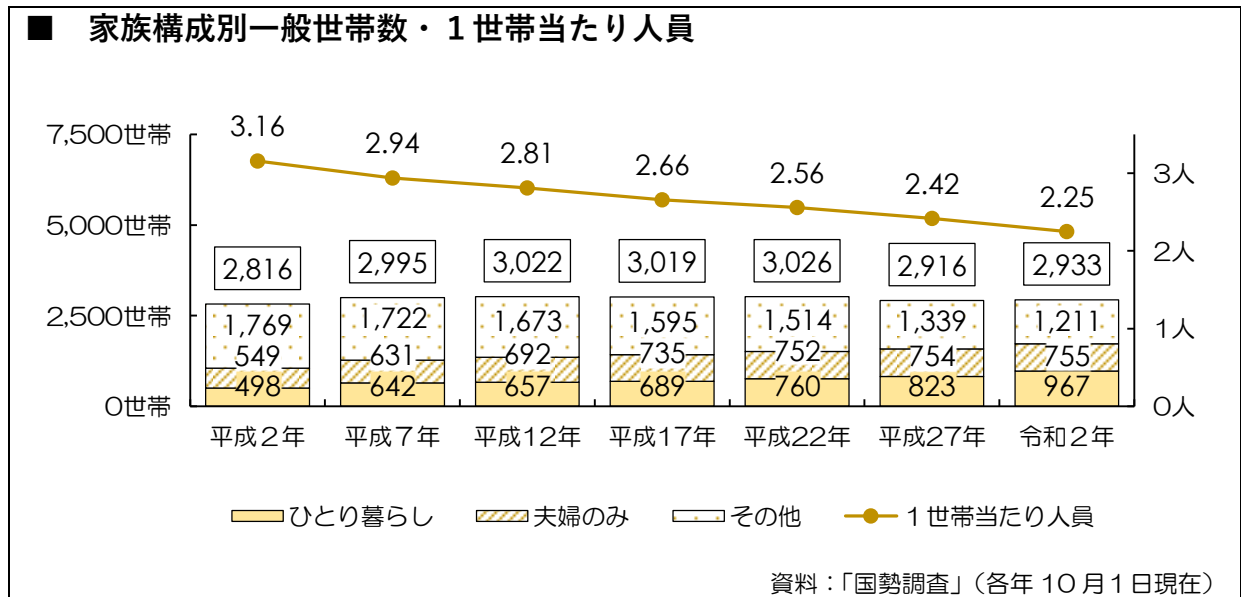
令和3年の高齢化率を比較すると、「河津町」が「静岡県」や「全国」を10ポイント以上上回っています。男女別でも、《男性》・《女性》ともに「河津町」が「静岡県」や「全国」を上回っており、高齢化率の高さがうかがえます。

■ 人口ピラミッド



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（平成8年3月31日、令和3年1月1日時点）

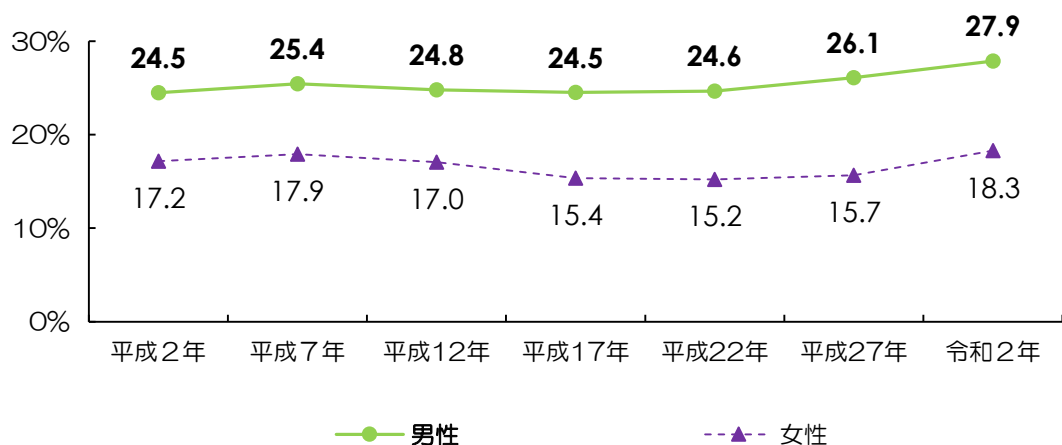
人口ピラミッドで平成8年（1996年）と令和3年（2021年）の年齢5歳階級別の人口を比較すると、この約25年間で、男女ともに最も人数が多い年齢層が45～49歳から80歳以上となり、つぼ型から逆ピラミッド型になっており、高齢化の進行がうかがえます。



令和2年の一般世帯数は2,933世帯で、家族構成別では「ひとり暮らし」が967世帯、「夫婦のみ」が755世帯、「その他」が1,211世帯となっています。また、1世帯当たり人員は2.25人となっています。平成2年以降の推移をみると、一般世帯数は平成22年をピークに減少に転じたものの、令和2年に僅かに増加しています。家族構成別をみると、「ひとり暮らし」、「夫婦のみ」が増加傾向、「その他」が減少傾向にあります。1世帯当たり人員は、緩やかな減少傾向にあります。

(2) 婚姻・出生に関するデータ

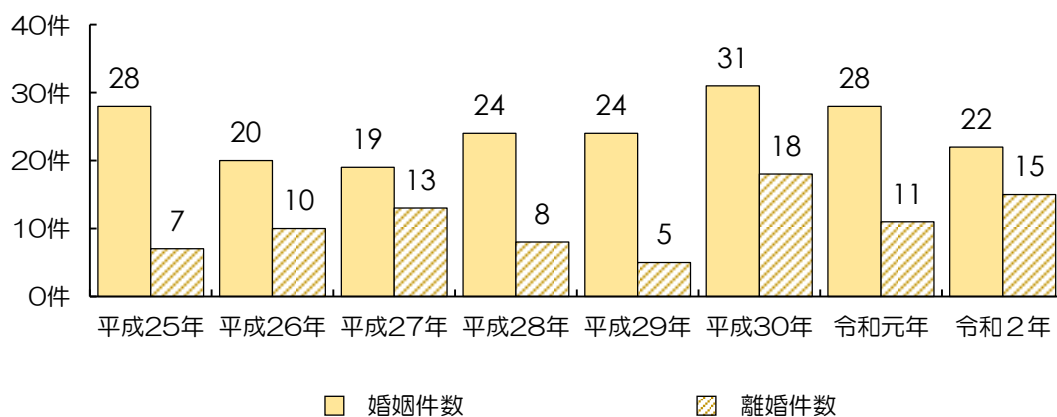
■ 男女別未婚者割合（15歳以上）



資料：「国勢調査」（各年10月1日現在）

令和2年の男女別未婚者割合（15歳以上）は、「男性」が27.9%、「女性」が18.3%と、「男性」の方が高くなっています。平成2年以降の推移をみると、「男性」は微増傾向、「女性」は横ばい～微減傾向にありましたが、平成27年以降は増加傾向にあります。

■ 婚姻件数・離婚件数

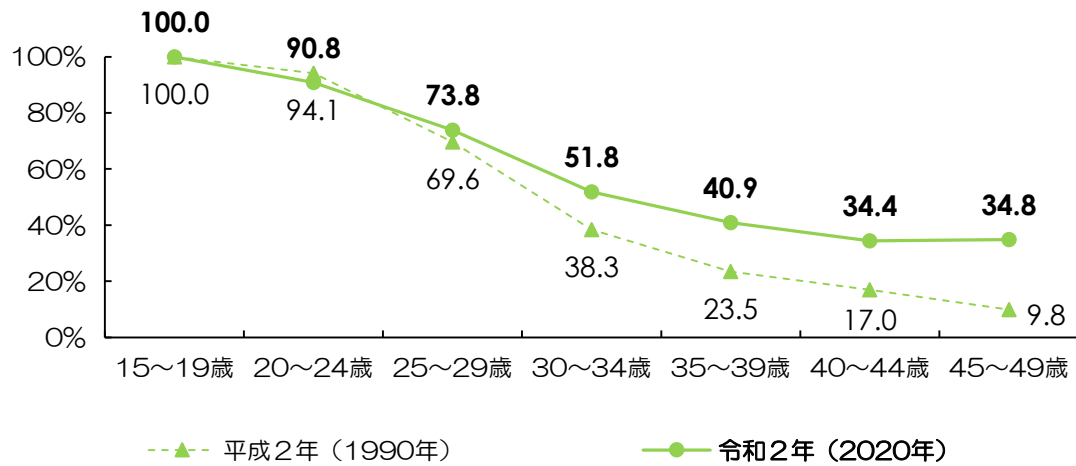


資料：「静岡県人口動態統計」

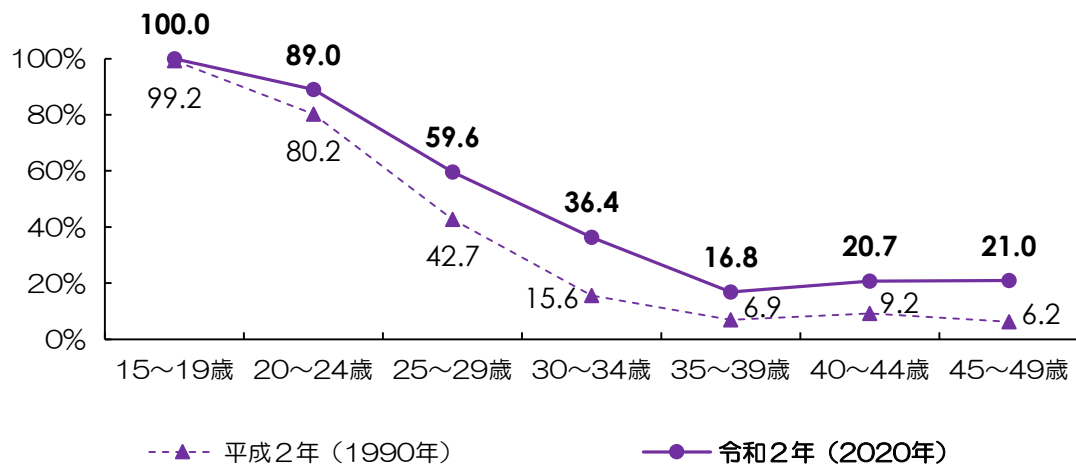
令和2年の「婚姻件数」は22件、「離婚件数」は15件となっています。平成25年以降の推移をみると、年によって増減はあるものの、「婚姻件数」は24件前後、「離婚件数」は10件前後で推移しています。

■ 年齢別未婚者割合（15歳以上）

「男性」



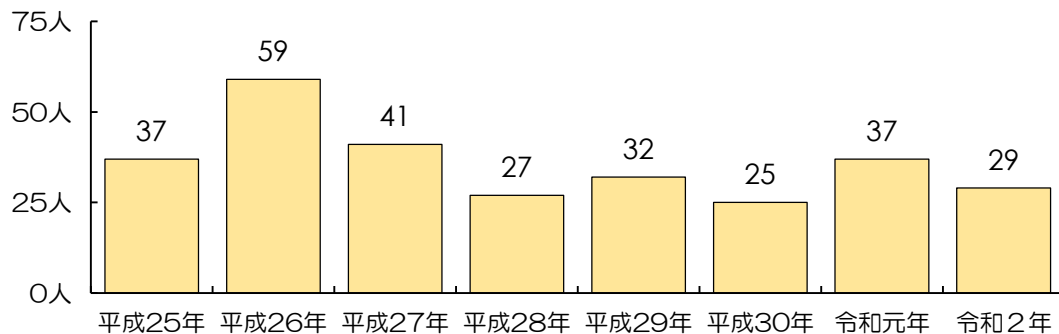
「女性」



資料：「国勢調査」（各年10月1日現在）

令和2年の未婚者割合を平成2年と比較すると、「男性」・「女性」とともに令和2年の方が高い、または同程度となっています。特に「男性」の45～49歳、「女性」の30～34歳においてその傾向は顕著であり、20ポイント以上の差がみられます。「女性」は25～29歳、30～34歳、35～39歳において大きく低下していることから、この年齢階級で結婚する人が多いことがわかります。一方で、「男性」は「女性」のように大きく低下することなく、比較的緩やかなグラフになっています。

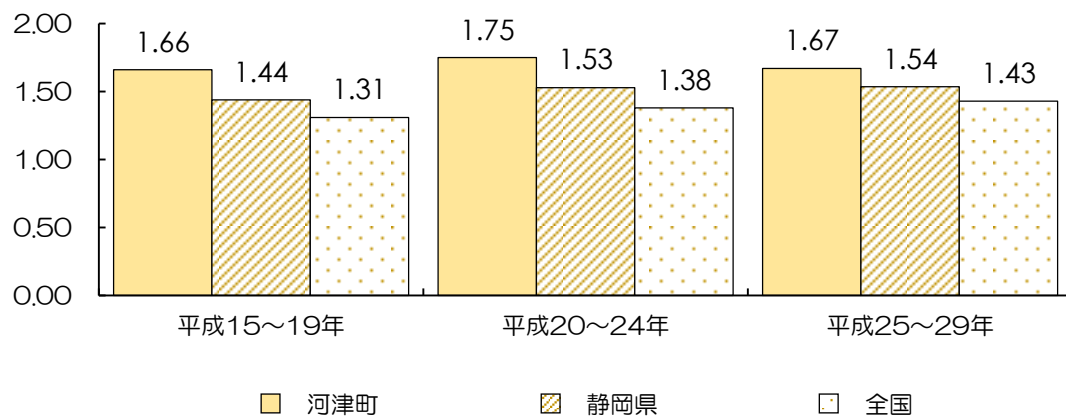
■ 出生数



資料：「静岡県人口動態統計」

令和2年の出生数は、29人となっています。平成25年以降の推移をみると、出生数は増減を繰り返しているものの、ここ4年間では30人前後で推移しており、長期的にみると、減少傾向にあります。

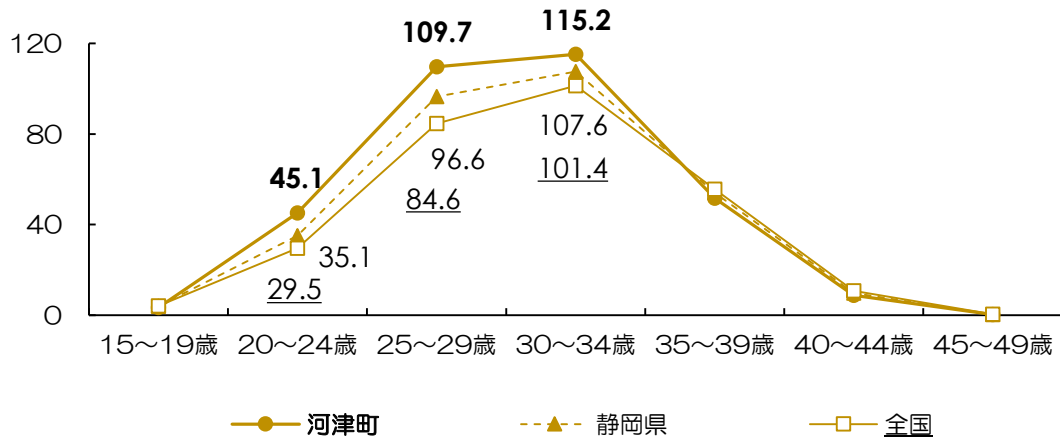
■ 合計特殊出生率の比較



資料：「人口動態保健所・市区町村別統計」

合計特殊出生率を比較すると、いずれの期間も「河津町」が「静岡県」や「全国」を上回っています。しかし、「静岡県」や「全国」は上昇傾向にあるものの、「河津町」は平成20～24年をピークに低下に転じており、「静岡県」や「全国」との差は小さくなっています。

■ 母親の年齢階級別出生率の比較（平成 25～29 年）



平成25～29年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
河津町	3.3	45.1	109.7	115.2	51.6	8.7	0.2
静岡県	3.9	35.1	96.6	107.6	54.0	9.7	0.2
全国	4.1	29.5	84.6	101.4	55.6	10.7	0.3

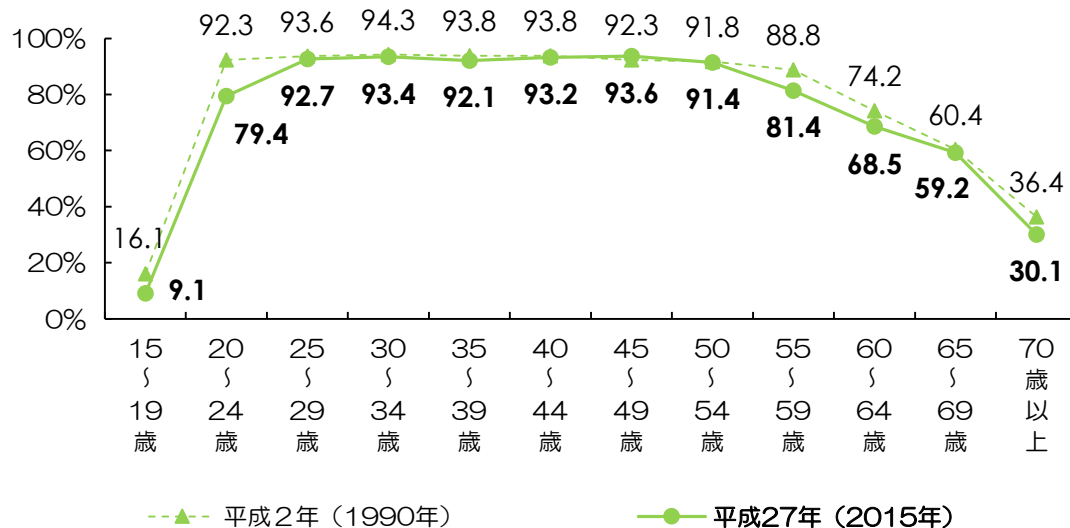
資料：「人口動態保健所・市区町村別統計」

平成 25～29 年の母親の年齢階級別出生率を比較すると、20～24 歳・25～29 歳・30～34 歳において「河津町」が「静岡県」や「全国」を上回っています。逆に、他の年齢階級においては「静岡県」や「全国」よりも少ないか同じになっています。

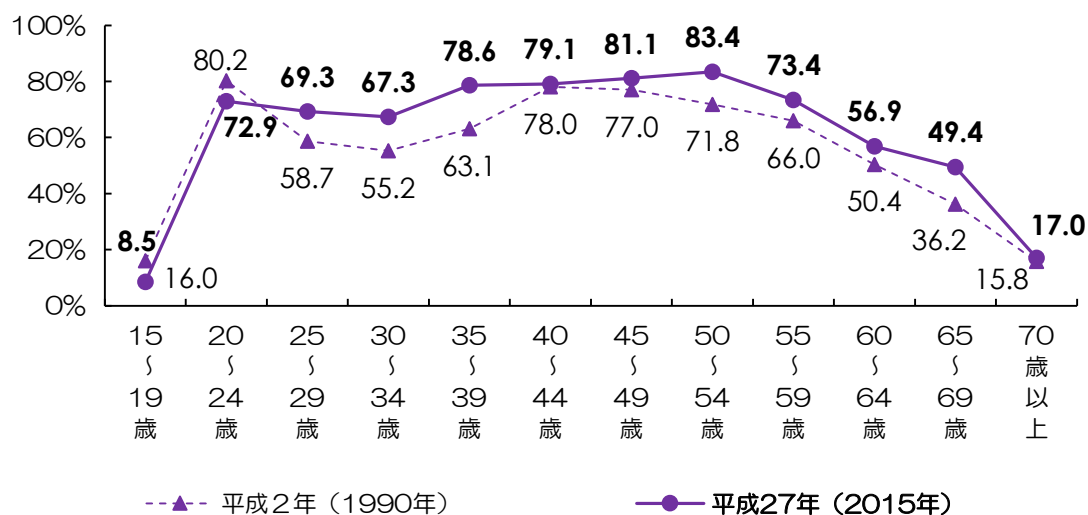
(3) 就業等に関するデータ

■ 年齢別就業率（15歳以上）

《男性》



《女性》



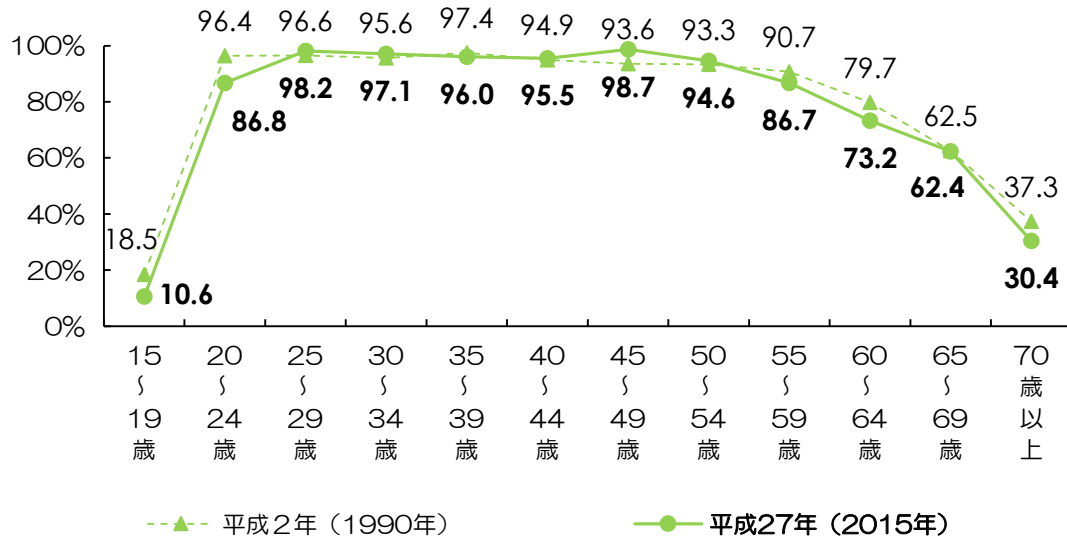
※就業率＝15歳以上で就労している人の割合（就労中、休業中）

資料：「国勢調査」（各年10月1日現在）

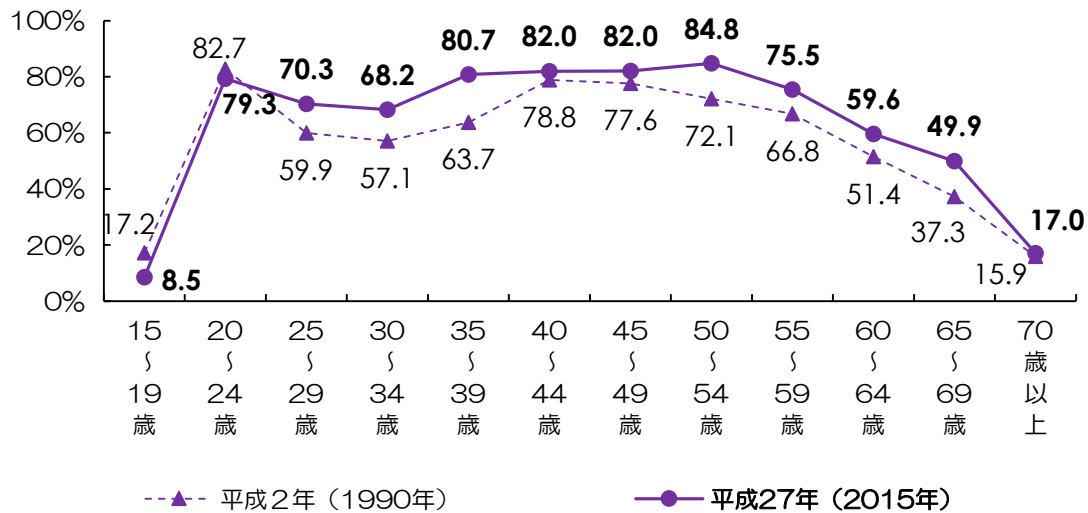
平成27年の就業率を平成2年と比較すると、《男性》において平成2年とほぼ同率～低下傾向にあるものの、《女性》においては25歳以上において平成2年とほぼ同率～上昇傾向にあります。女性は結婚したら離職して家事・育児に専念するという風習が強かったことから、結婚する方が多い25～29歳・30～34歳・35～39歳の就業率は低くなる傾向にありました。しかし、近年では結婚しても女性が働き続けることが多いことや結婚する年齢が上がったことにより、女性の就業率が高くなっていると思われます。

■ 年齢別労働力率（15歳以上）

≪男性≫



≪女性≫

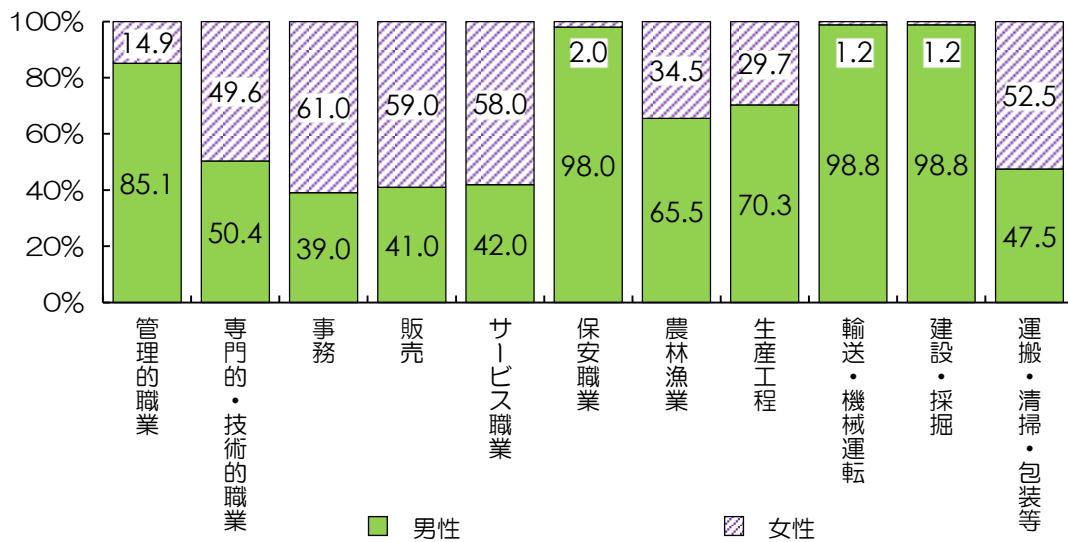


※労働力率＝15歳以上で就労することができる人の割合（就労中、休業中、完全失業中）

資料：「国勢調査」（各年10月1日現在）

平成27年の労働力率を平成2年と比較すると、≪男性≫において大きな差異はみられないものの、≪女性≫においては平成2年より高い年齢階級が多くなっています。これも就業率と同様に、結婚による離職の減少や結婚する年齢の上昇による影響があると推測されます。特に女性の35～54歳においては労働力率が8割を超え、就労することができる状況にある方が多くなっています。高齢者にあたる65～69歳でも約半数が労働力であり、時代の変化がうかがえます。

■ 職業別男女割合（平成 27 年）

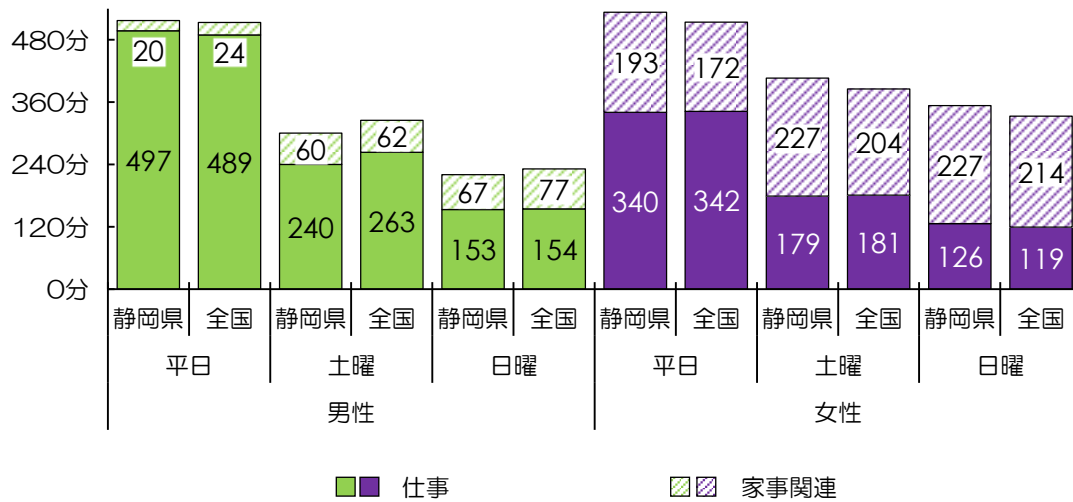


資料：「国勢調査」（平成 27 年 10 月 1 日現在）

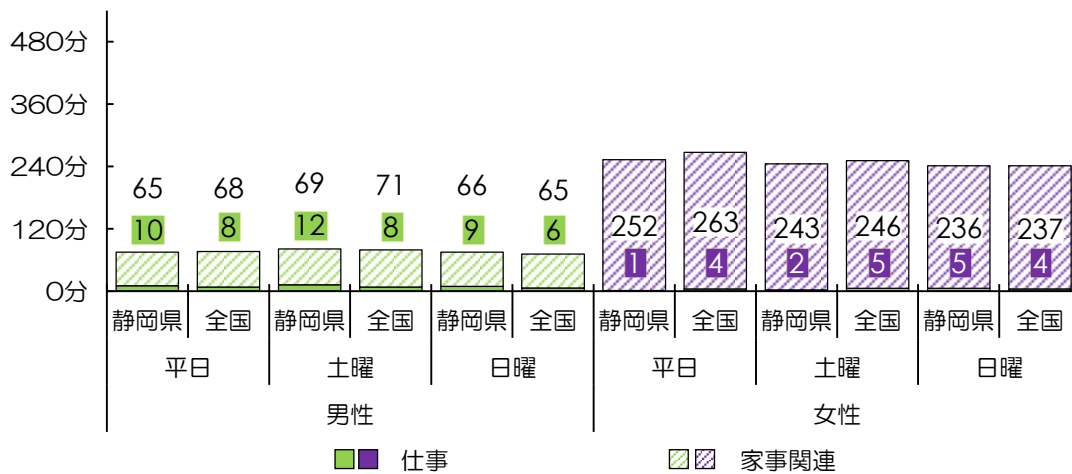
平成 27 年の職業別男女割合をみると、「男性」は《管理的職業》、《保安職業》、《輸送・機械運転》、《建設・採掘》において 8 割以上、《農林漁業》、《生産工程》において 6 割以上となっています。「女性」が突出して多い職業はないものの、《事務》、《販売》、《サービス職業》においては 6 割前後と、「女性」の方が多くなっています。《専門的・技術的職業》、《運搬・清掃・包装等》においては男女別で大きな差異はありません。

■ 仕事・家事関連時間（平成 28 年）

《有業者》



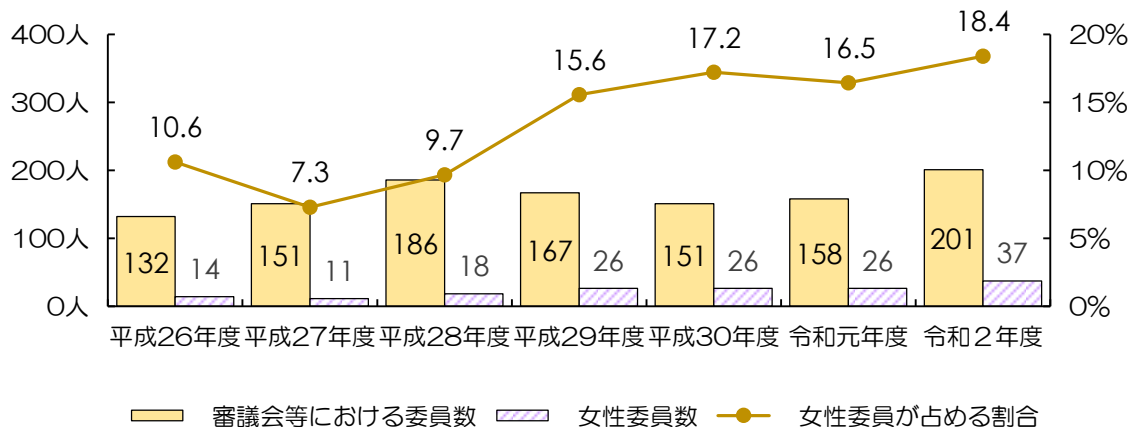
《無業者》



資料：「社会生活基本調査」（平成 28 年 10 月 20 日現在）

平成 28 年の仕事・家事関連に費やす時間をみると、《有業者》において男性は曜日を問わず「仕事」に費やす時間が多くなっています。一方で、女性は「仕事」に費やす時間も多ものの、「家事関連」に費やす時間も多く、土日は「仕事」より「家事関連」の方が多くなっています。《無業者》においては、男性より女性で「家事関連」が突出して多くなっています。

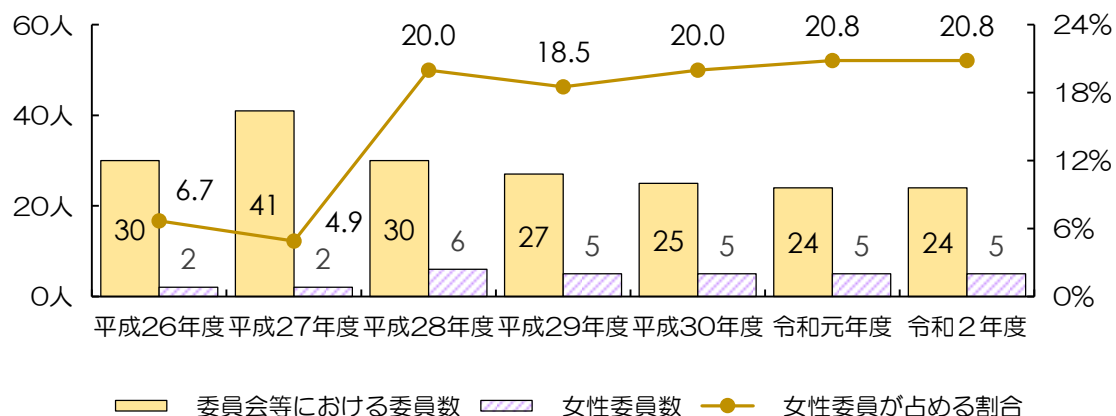
■ 審議会等における女性委員数



資料：「静岡県男女共同参画白書」（各年度4月1日現在）

令和2年度の「審議会等における委員数」は201人で、そのうち「女性委員数」は37人（18.4%）となっています。平成26年度以降の推移をみると、「審議会等における委員数」は増減を繰り返しているものの、「女性委員数」は増加傾向、「女性委員が占める割合」は上昇傾向にあります。

■ 委員会等における女性委員数

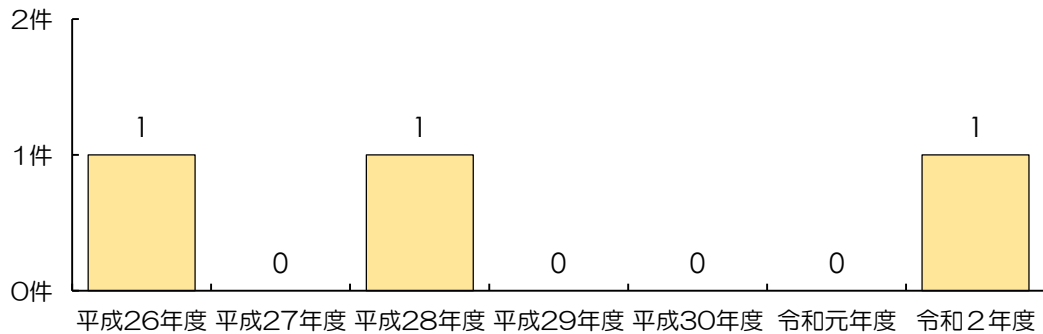


資料：「静岡県男女共同参画白書」（各年度4月1日現在）

令和2年度の「委員会等における委員数」は24人で、そのうち「女性委員数」は5人（20.8%）となっています。平成26年度以降の推移をみると、「委員会等における委員数」は平成27年度をピークに減少に転じているものの、「女性委員数」は5人程度、「女性委員が占める割合」は20%前後で推移しています。

(4) その他福祉に関わるデータ

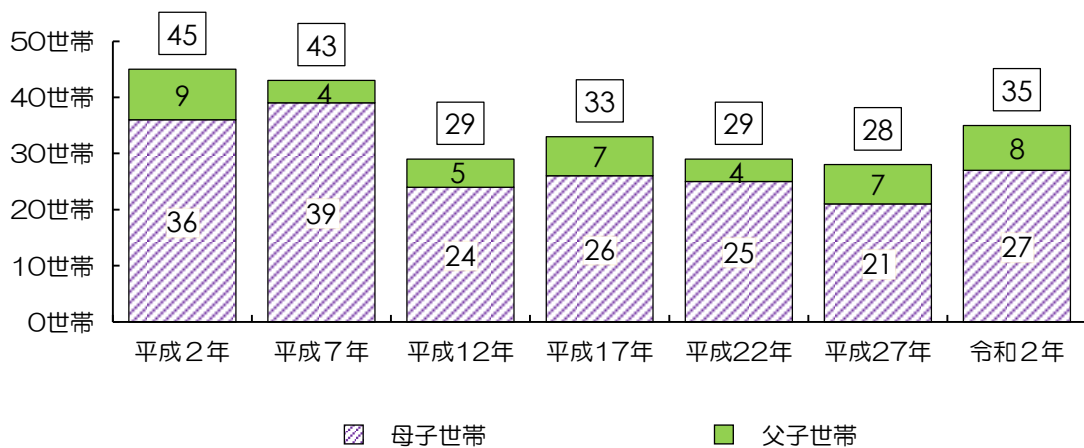
■ DVに関する相談件数



資料：「健康福祉課資料」（各年度3月31日現在）

令和2年度のDVに関する相談件数は、1件となっています。平成26年度以降の推移をみると、相談がある年度もあれば、相談がない年度もあり、相談がある年度でも最大1件となっています。

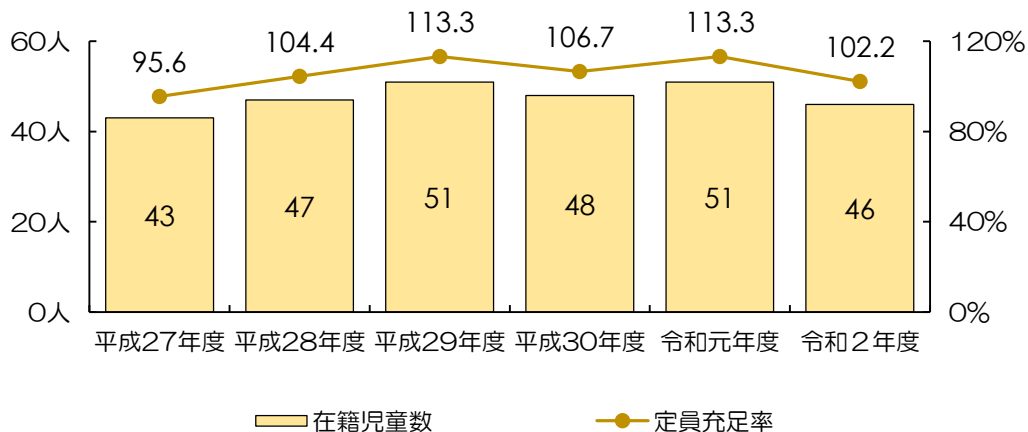
■ 母子世帯・父子世帯別ひとり親家庭



資料：「国勢調査」（各年10月1日現在）

令和2年のひとり親家庭は35世帯で、母子世帯・父子世帯別では「母子世帯」が27世帯、「父子世帯」が8世帯となっています。平成2年以降の推移をみると、ひとり親家庭は平成12年以降では30世帯前後で推移していましたが、令和2年には増加しています。母子世帯・父子世帯別をみると、「母子世帯」、「父子世帯」とともに年によって増減するものの、少しずつ増加する傾向にあります。

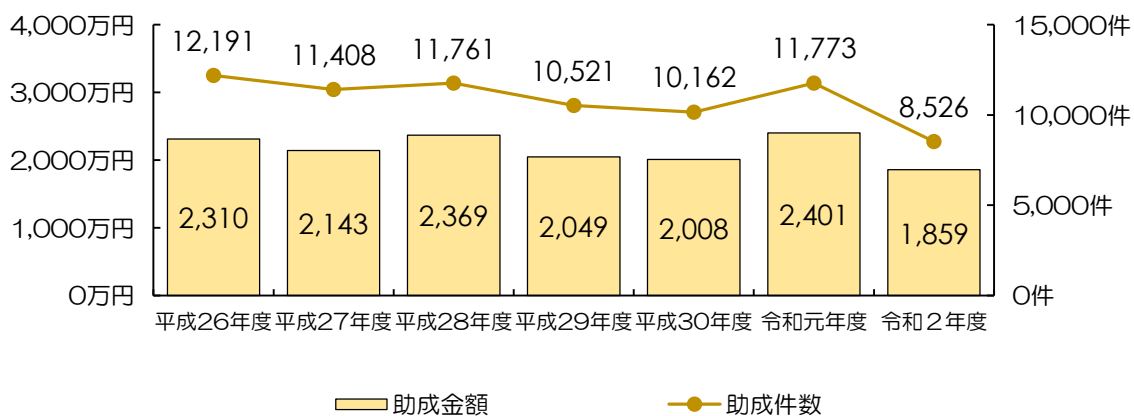
■ 保育園在籍児童数・定員充足率



資料：「健康福祉課資料」（各年度3月31日現在）

令和2年度の保育園「在籍児童数」は46人、「定員充足率」は102.2%となっています。平成27年度以降の推移をみると、「在籍児童数」は47人前後で推移しています。「定員充足率」は、平成28年度以降100%を超えています。また、待機児童は0人で推移しています。

■ こども医療費助成金額・助成件数



資料：「健康福祉課資料」（各年度3月31日現在）

令和2年度のこども医療費「助成金額」は1,859万円、「助成件数」は8,526件となっています。平成26年度以降の推移をみると、「助成金額」、「助成件数」ともに令和2年度に大きく減少しています。この背景には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えが原因の1つとしてであると推測されます。

■ 放課後児童クラブ

小学校	設置年月	対象学年	定員数	在籍者数
西小学校 南小学校 東小学校	平成 23 年 7 月 1 日	小学 1 ～ 6 年生	60	68

資料：「健康福祉課資料」（令和3年4月1日現在）

町内にある放課後児童クラブは1か所で、小学1～6年生までの68人を受け入れています。令和3年4月1日時点では、定員を8人超えて受け入れています。

■ 保健事業

			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
健康相談	窓口	延べ 件数	633 件	676 件	561 件
	電話		341 件	277 件	395 件
健康診査	成人歯科健診	受診率	9.1%	8.3%	12.8%
	胃がん		10.6%	8.9%	7.1%
	子宮がん		13.9%	9.0%	13.7%
	肺がん		21.3%	19.7%	13.9%
	乳がん（視触診）		14.0%	9.5%	13.4%
	大腸がん		20.3%	19.1%	21.5%
訪問指導	乳幼児・母等	延べ 訪問件数	95 件	100 件	89 件
	重症化予防要指導者等		9 件	8 件	3 件
	精神疾患等		24 件	11 件	11 件
	介護家族等		0 件	0 件	0 件
	その他		25 件	18 件	12 件

資料：「健康福祉課資料」（各年度3月31日現在）

町内で実施している保健事業の状況は、上表の通りです。
令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もみられます。

2. 男女共同参画に関するアンケート調査結果

I 調査概要

(1) 調査の目的

平成27年度に策定した「河津町男女共同参画計画」に続く計画として策定する「河津町第2次男女共同参画計画」の基礎資料とするために、男女共同参画に関する意識や現状、今後の取り組み等についてのアンケート調査を行いました。

(2) 調査の項目

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1. あなた（回答者）について | 2. 男女共同参画に関する考え・知識について |
| 3. 家庭や地域活動について | 4. 職場について |
| 5. 暴力について | 6. 意思決定について |
| 7. まちづくりについて | |

(3) 調査の方法

対象者：河津町に住んでいる18歳以上の700人

（男女それぞれ350人を、各年齢層で均等数無作為抽出）

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：令和3年7月7日～令和3年8月4日

(4) 回収状況

対象数	有効回収数	有効回収率
700人	268票	38.3%

(5) 報告書を読む際の注意点

- ・ 回答は、各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示しています。
- ・ 百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- ・ 1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。
- ・ 問や選択肢が長い場合、スペースの関係上、省略して表記していることがあります。

II 調査結果

(1) 回答者の属性

性別

上段：人 下段：%

調査数	男性	女性	その他	回答したくない	無回答
268	112	156	0	0	0
100.0	41.8	58.2	0.0	0.0	0.0

年齢

上段：人 下段：%

調査数	18 ～ 19 歳・ 20 歳代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 代	無 回 答
268	32	34	45	41	28	28	58	2
100.0	11.9	12.7	16.8	15.3	10.4	10.4	21.6	0.7
268	111			69		86		2
100.0	41.4			25.7		32.1		0.7

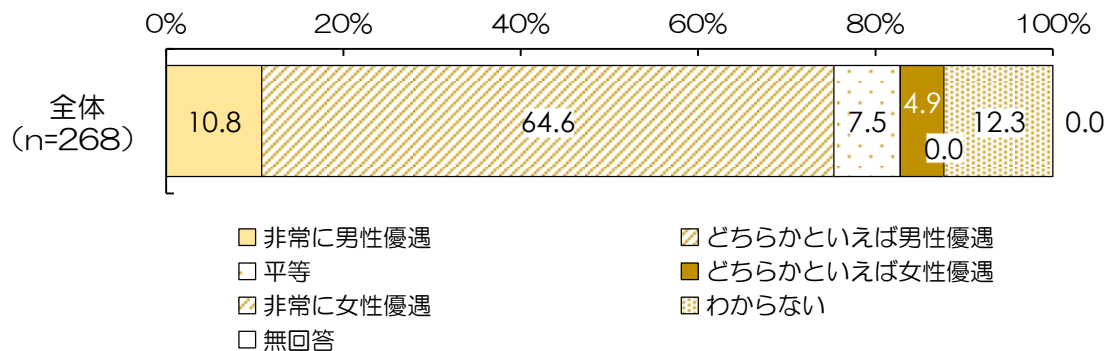
職業

上段：人 下段：%

調査数	正規雇用者	非正規雇用者・パート等	自営業・自由業	学生	専業主婦（夫）	無職（年金生活者含む）	その他	無 回 答
268	89	49	45	4	19	58	3	1
100.0	33.2	18.3	16.8	1.5	7.1	21.6	1.1	0.4

(2) 男女共同参画に関する考え・知識について

問 あなたは、社会全体で見た場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。



＜クロス集計表＞

上段：人 下段：%	調査数	非常に男性優遇	男性どちらかといえば	平等	女性どちらかといえば	非常に女性優遇	わからない	無回答	『男性優遇』	『女性優遇』
全 体	268 100.0	29 10.8	173 64.6	20 7.5	13 4.9	-	33 12.3	-	202 75.4	13 4.9
■ 性別										
男性	112 100.0	14 12.5	70 62.5	12 10.7	8 7.1	-	8 7.1	-	84 75.0	8 7.1
女性	156 100.0	15 9.6	103 66.0	8 5.1	5 3.2	-	25 16.0	-	118 75.6	5 3.2
■ 年齢別										
40歳未満	66 100.0	6 9.1	35 53.0	6 9.1	7 10.6	-	12 18.2	-	41 62.1	7 10.6
40～64歳	114 100.0	13 11.4	76 66.7	9 7.9	5 4.4	-	11 9.6	-	89 78.1	5 4.4
65歳以上	86 100.0	9 10.5	62 72.1	5 5.8	1 1.2	-	9 10.5	-	71 82.6	1 1.2
無回答	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-

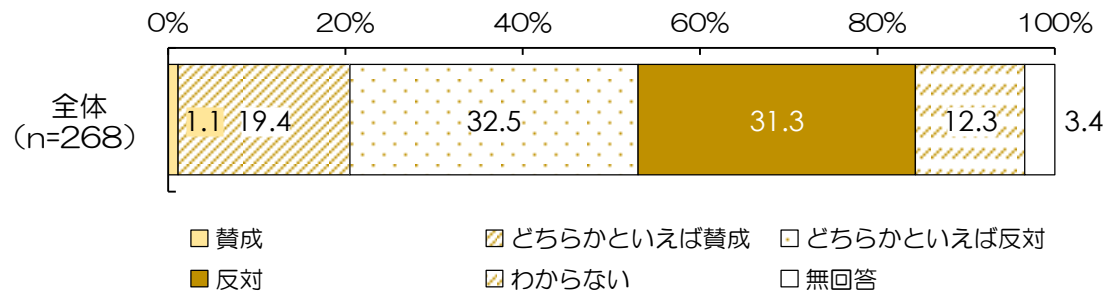
社会全体で見た場合、男女の地位は平等になっていると思うかは、「どちらかといえば男性優遇」が64.6%と最も多く、次いで「わからない」が12.3%、「非常に男性優遇」が10.8%などとなっています。『男性優遇』（非常に男性優遇＋どちらかといえば男性優遇）は75.4%、『女性優遇』（非常に女性優遇＋どちらかといえば女性優遇）は4.9%となっています。

性別でみると、男性において「平等」が10.7%と多く、女性において「わからない」が16.0%と多くなっています。『男性優遇』、『女性優遇』では大きな差異はみられません。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど『男性優遇』が多く、『女性優遇』が少なくなっています。

(3) 家庭や地域活動について

問 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という男女の役割を固定的に考えることについて、あなたはどのように思いますか。



<クロス集計表>

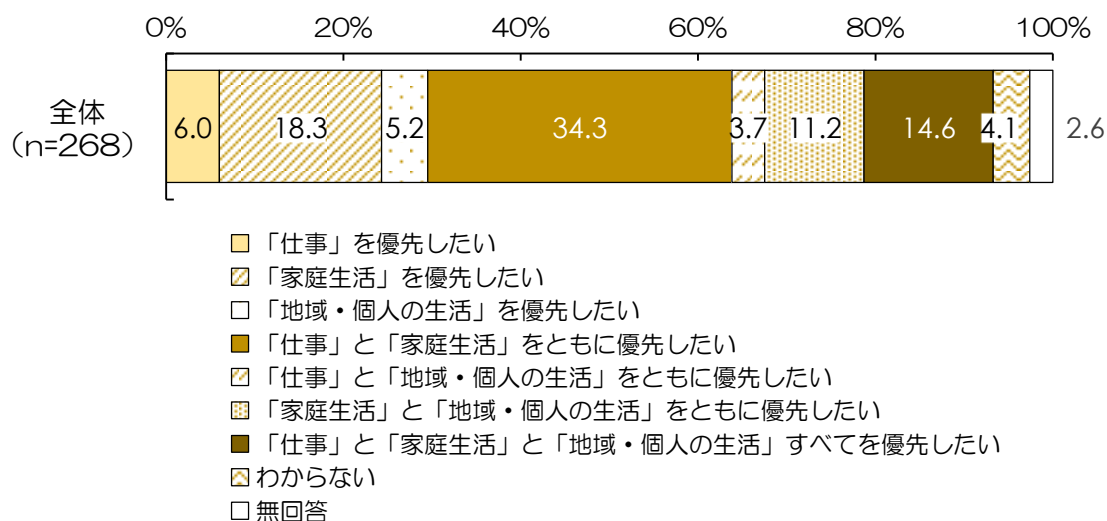
上段：人 下段：%	調査数	賛成	どちらかといえ ば賛成	どちらかといえ ば反対	反対	わ か ら な い	無 回 答	『賛成』	『反対』
全 体	268 100.0	3 1.1	52 19.4	87 32.5	84 31.3	33 12.3	9 3.4	55 20.5	171 63.8
■性別									
男性	112 100.0	2 1.8	23 20.5	37 33.0	30 26.8	16 14.3	4 3.6	25 22.3	67 59.8
女性	156 100.0	1 0.6	29 18.6	50 32.1	54 34.6	17 10.9	5 3.2	30 19.2	104 66.7
■年齢別									
40歳未満	66 100.0	-	5 7.6	25 37.9	27 40.9	9 13.6	-	5 7.6	52 78.8
40～64歳	114 100.0	2 1.8	19 16.7	33 28.9	43 37.7	11 9.6	6 5.3	21 18.4	76 66.7
65歳以上	86 100.0	1 1.2	26 30.2	29 33.7	14 16.3	13 15.1	3 3.5	27 31.4	43 50.0
無回答	2 100.0	-	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0	-

男女の役割を固定的に考えることについての考えは、「どちらかといえば反対」が 32.5%と最も多く、次いで「反対」が 31.3%、「どちらかといえば賛成」が 19.4%などとなっています。『賛成』（賛成＋どちらかといえば賛成）は 20.5%、『反対』（反対＋どちらかといえば反対）は 63.8%となっています。

性別でみると、『反対』は男性 59.8%、女性 66.7%と女性の方が多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど『賛成』が多く、『反対』が少なくなっています。

問 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い）の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。



＜クロス集計表＞

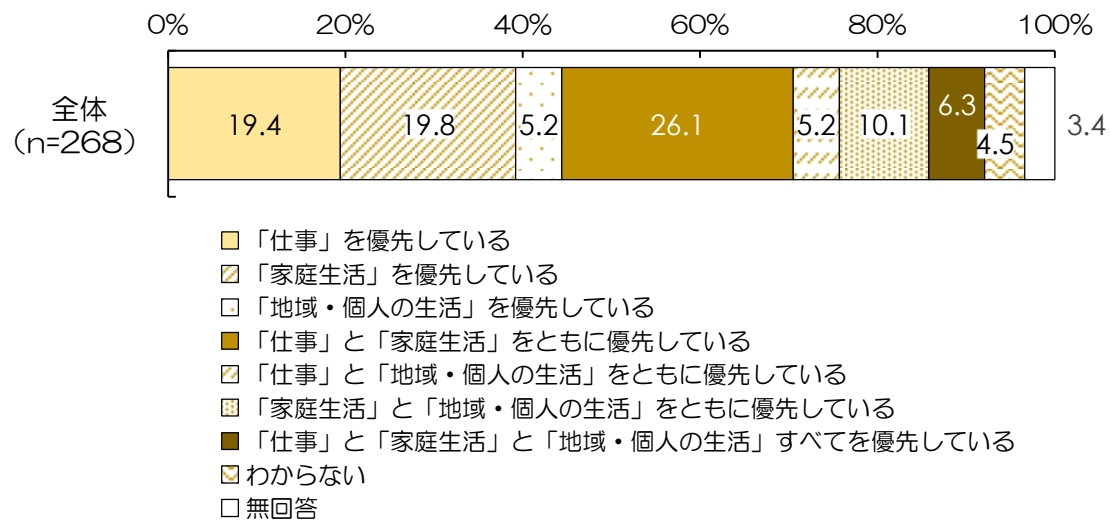
上段：人 下段：%	調査数	「仕事」を優先したい	「家庭生活」を優先したい	「地域・個人の生活」を優先したい	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべてを優先したい	わからない	無回答
全 体	268 100.0	16 6.0	49 18.3	14 5.2	92 34.3	10 3.7	30 11.2	39 14.6	11 4.1	7 2.6
■性別										
男性	112 100.0	11 9.8	16 14.3	4 3.6	39 34.8	5 4.5	14 12.5	16 14.3	3 2.7	4 3.6
女性	156 100.0	5 3.2	33 21.2	10 6.4	53 34.0	5 3.2	16 10.3	23 14.7	8 5.1	3 1.9
■年齢別										
40歳未満	66 100.0	3 4.5	15 22.7	6 9.1	19 28.8	2 3.0	8 12.1	10 15.2	3 4.5	-
40～64歳	114 100.0	4 3.5	22 19.3	4 3.5	49 43.0	3 2.6	7 6.1	16 14.0	4 3.5	5 4.4
65歳以上	86 100.0	8 9.3	11 12.8	4 4.7	24 27.9	5 5.8	15 17.4	13 15.1	4 4.7	2 2.3
無回答	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-	-

【希望】『仕事』、『家庭生活』、『地域・個人の生活』の優先度は、『仕事』と『家庭生活』をともに優先したいが34.3%と最も多く、次いで『家庭生活』を優先したいが18.3%、『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』すべてを優先したいが14.6%などとなっています。

性別でみると、男性において『仕事』を優先したいが9.8%と多く、女性において『家庭生活』を優先したいが21.2%と多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど『家庭生活』を優先したいが少なくなっています。また、40～64歳において『仕事』と『家庭生活』をともに優先したいが43.0%と4割を超えて多く、『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したいが6.1%と1割を下回って少なくなっています。

問 それでは、あなたの現実・現状に最も近いものはどれですか。



＜クロス集計表＞

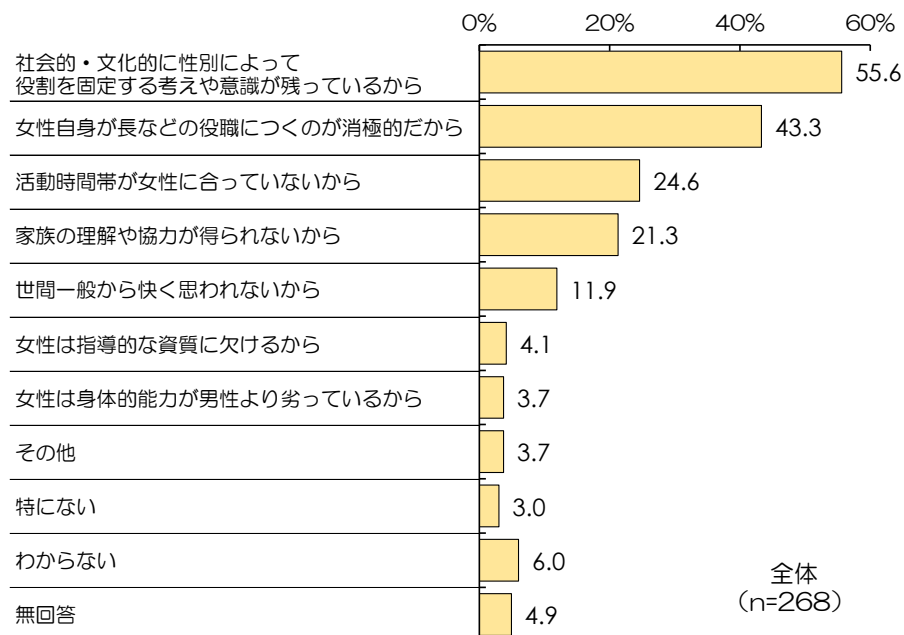
上段：人 下段：%	調査数	「仕事」を優先している	「家庭生活」を優先している	「地域・個人の生活」を優先している	「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべてを優先している	わからない	無回答
全体	268 100.0	52 19.4	53 19.8	14 5.2	70 26.1	14 5.2	27 10.1	17 6.3	12 4.5	9 3.4
■性別										
男性	112 100.0	29 25.9	15 13.4	4 3.6	25 22.3	10 8.9	14 12.5	8 7.1	4 3.6	3 2.7
女性	156 100.0	23 14.7	38 24.4	10 6.4	45 28.8	4 2.6	13 8.3	9 5.8	8 5.1	6 3.8
■年齢別										
40歳未満	66 100.0	14 21.2	12 18.2	5 7.6	20 30.3	3 4.5	2 3.0	4 6.1	5 7.6	1 1.5
40～64歳	114 100.0	27 23.7	17 14.9	3 2.6	36 31.6	7 6.1	9 7.9	7 6.1	4 3.5	4 3.5
65歳以上	86 100.0	11 12.8	24 27.9	6 7.0	14 16.3	3 3.5	16 18.6	5 5.8	3 3.5	4 4.7
無回答	2 100.0	-	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-

【現実・現状】『仕事』、『家庭生活』、『地域・個人の生活』の優先度は、『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」が26.1%と最も多く、次いで『家庭生活』を優先している」が19.8%、『仕事』を優先している」が19.4%などとなっています。

性別でみると、男性において『仕事』を優先している」、「仕事」と『地域・個人の生活』をともに優先している」が多く、女性において『家庭生活』を優先している」、「仕事」と『家庭生活』をともに優先している」が多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先している」が多くなっています。また、65歳以上において『仕事』を優先している」、「仕事」と『家庭生活』をともに優先している」が少なく、『家庭生活』を優先している」が27.9%と2割を超えて多くなっています。

問 地域活動において、女性が自治会長などの役職につくことが少ないのが現状です。この主な理由は何だと思いますか。（複数回答可能）



＜クロス集計表＞

上段：人 下段：%	調査数	社会的・文化的に性別によって役割を固定する考えや意識が残っているから	女性自身が長などの役職につくのが消極的だから	活動時間帯が女性に合っていないから	家族の理解や協力が得られないから	世間一般から快く思われないから	女性は指導的な資質に欠けるから	女性は身体的能力が男性より劣っているから	その他	特になし	わからない	無回答
全 体	268 100.0	149 55.6	116 43.3	66 24.6	57 21.3	32 11.9	11 4.1	10 3.7	10 3.7	8 3.0	16 6.0	13 4.9
■性別												
男性	112 100.0	54 48.2	49 43.8	27 24.1	28 25.0	11 9.8	4 3.6	2 1.8	3 2.7	5 4.5	7 6.3	7 6.3
女性	156 100.0	95 60.9	67 42.9	39 25.0	29 18.6	21 13.5	7 4.5	8 5.1	7 4.5	3 1.9	9 5.8	6 3.8
■年齢別												
40歳未満	66 100.0	43 65.2	28 42.4	16 24.2	17 25.8	8 12.1	3 4.5	-	6 9.1	-	4 6.1	3 4.5
40～64歳	114 100.0	63 55.3	50 43.9	33 28.9	30 26.3	13 11.4	3 2.6	3 2.6	3 2.6	3 2.6	9 7.9	4 3.5
65歳以上	86 100.0	42 48.8	38 44.2	16 18.6	10 11.6	10 11.6	5 5.8	6 7.0	1 1.2	5 5.8	3 3.5	6 7.0
無回答	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	-

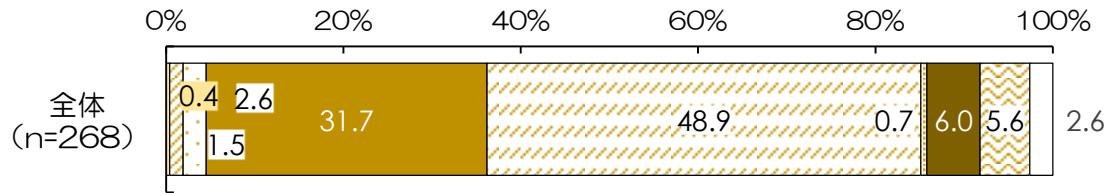
地域活動において女性が役職につくことが少ない主な理由は、「社会的・文化的に性別によって役割を固定する考えや意識が残っているから」が55.6%と最も多く、次いで「女性自身が長などの役職につくのが消極的だから」が43.3%、「活動時間帯が女性に合っていないから」が24.6%などとなっています。

性別でみると、男性において「家族の理解や協力が得られないから」が25.0%と多く、女性において「社会的・文化的に性別によって役割を固定する考えや意識が残っているから」が60.9%と多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど「社会的・文化的に性別によって役割を固定する考えや意識が残っているから」が少なくなっています。また、65歳以上において「活動時間帯が女性に合っていないから」、「家族の理解や協力が得られないから」が少なくなっています。

(4) 職場について

問 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについて、どう考えますか。



- ☐ 一生職業を持たない方が良い
- ☒ 結婚するまでは、職業を持ち続ける方が良い
- ☐ 子どもができるまでは、職業を持ち続ける方が良い
- ☒ 子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業を持つ方が良い
- ☒ ずっと職業を持ち続ける方が良い
- ☐ その他
- ☒ わからない
- ☒ 個人や家庭、状況による
- ☐ 無回答

<クロス集計表>

上段：人 下段：%	調査数	が一生職業を持 たない方	結婚するま では、職業 を持ち続け る方がよい	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける	子どもが良 い職業を持 ち続ける</
--------------	-----	-----------------	----------------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	--------------------------

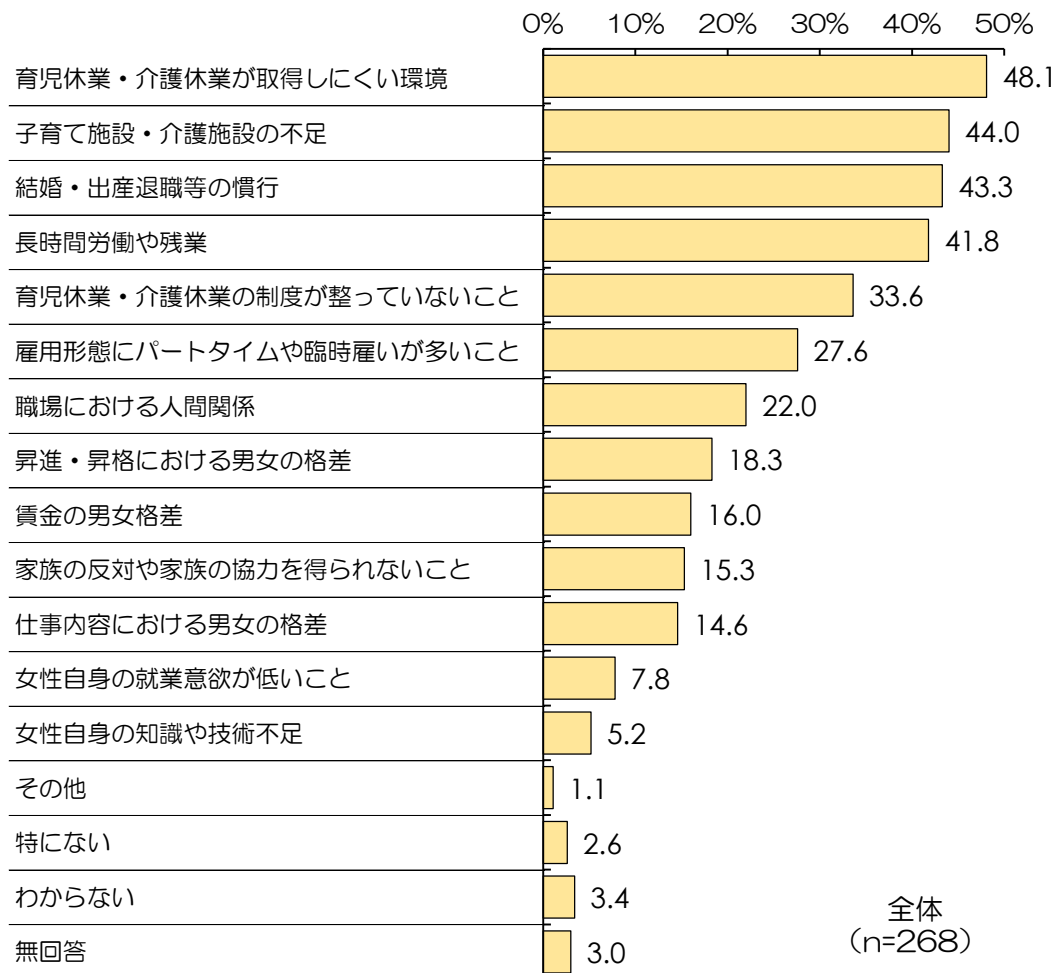
※「個人や家庭、状況による」は、その他の具体的内容に多く記入されていたため、集計時に追加した選択肢です。

【一般的】女性が職業を持つことについては、「ずっと職業を持ち続ける方が良い」が48.9%と最も多く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業を持つ方が良い」が31.7%、「わからない」が6.0%などとなっています。

性別では、大きな差異はみられません。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業を持つ方が良い」が多くなっています。また、65歳以上において「ずっと職業を持ち続ける方が良い」が37.2%と4割を下回って少なくなっています。

問 あなたは、継続して女性が働く上での障害は何だと思いますか。（複数回答可能）



継続して女性が働く上での障害は、「育児休業・介護休業が取得しにくい環境」が 48.1%と最も多く、次いで「子育て施設・介護施設の不足」が 44.0%、「結婚・出産退職等の慣行」が 43.3%などとなっています。

性別でみると、男性において「育児休業・介護休業が取得しにくい環境」、「結婚・出産退職等の慣行」、「仕事内容における男女の格差」が多く、女性において「子育て施設・介護施設の不足」、「長時間労働や残業」が多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど「子育て施設・介護施設の不足」、「結婚・出産退職等の慣行」、「長時間労働や残業」、「昇進・昇格における男女の格差」、「仕事内容における男女の格差」が少なくなっています。また、40～64 歳において「育児休業・介護休業が取得しにくい環境」、「雇用形態にパートタイムや臨時雇いが多いこと」、「家族の反対や家族の協力を得られないこと」が多く、65 歳以上において「育児休業・介護休業の制度が整っていないこと」が 29.1%と 3 割を下回って少なくなっています。

第2章 男女共同参画に関する河津町の現状と課題

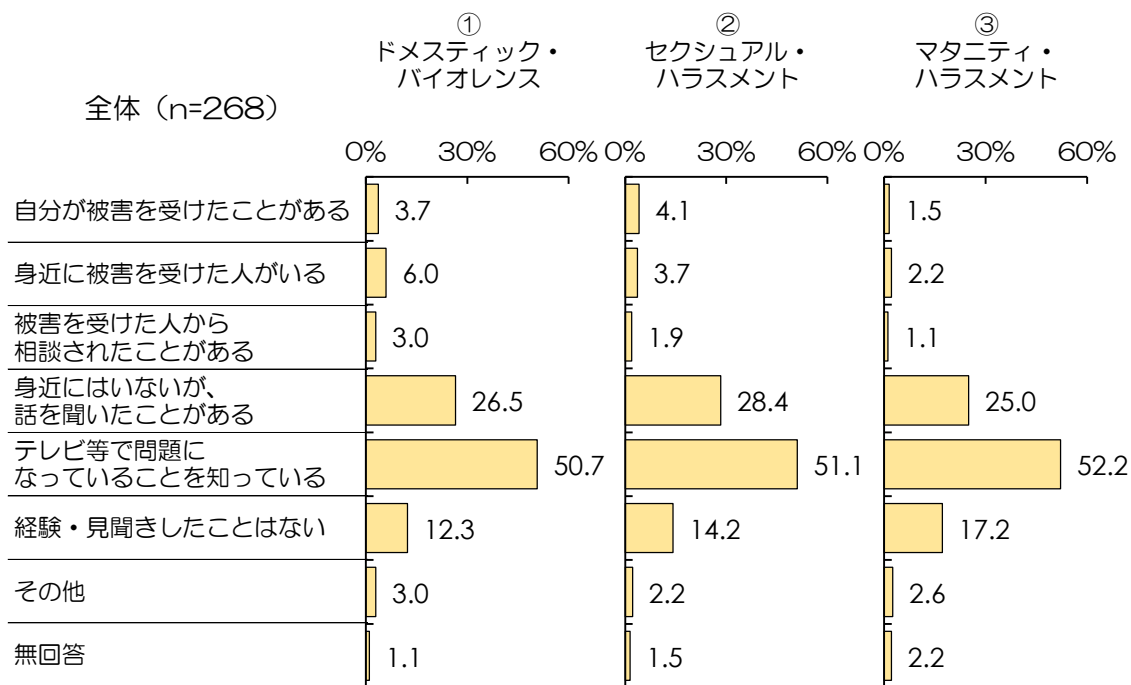
<クロス集計表>

上段：人 下段：%	調査数	取得しに業く・介護休業が	の子育て施設・介護施設	行結婚・出産退職等の慣	長時間労働や残業	と制度が整っていい休業の	とム雇用形態に多いタイ	職場における人間関係	女昇格・昇格における男	賃金の男女格差	家族の反対や家族の協力を得られないこと	仕事内容における男女格差
全 体	268 100.0	129 48.1	118 44.0	116 43.3	112 41.8	90 33.6	74 27.6	59 22.0	49 18.3	43 16.0	41 15.3	39 14.6
■性別												
男性	112 100.0	58 51.8	43 38.4	53 47.3	43 38.4	37 33.0	34 30.4	27 24.1	20 17.9	17 15.2	18 16.1	21 18.8
女性	156 100.0	71 45.5	75 48.1	63 40.4	69 44.2	53 34.0	40 25.6	32 20.5	29 18.6	26 16.7	23 14.7	18 11.5
■年齢別												
40歳未満	66 100.0	24 36.4	37 56.1	39 59.1	34 51.5	20 30.3	18 27.3	14 21.2	17 25.8	12 18.2	11 16.7	12 18.2
40～64歳	114 100.0	66 57.9	54 47.4	46 40.4	44 38.6	45 39.5	35 30.7	25 21.9	20 17.5	21 18.4	24 21.1	18 15.8
65歳以上	86 100.0	38 44.2	26 30.2	31 36.0	32 37.2	25 29.1	19 22.1	19 22.1	12 14.0	10 11.6	6 7.0	8 9.3
無回答	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	2 100.0	-	2 100.0	1 50.0	-	-	-	1 50.0

上段：人 下段：%		低女性自身 の就業意欲が	不女性自身 の知識や技術	その他	特 に ない	わ か ら ない	無 回 答
全 体		21 7.8	14 5.2	3 1.1	7 2.6	9 3.4	8 3.0
■性別							
男性		10 8.9	6 5.4	2 1.8	6 5.4	5 4.5	4 3.6
女性		11 7.1	8 5.1	1 0.6	1 0.6	4 2.6	4 2.6
■年齢別							
40歳未満		7 10.6	3 4.5	-	1 1.5	-	2 3.0
40～64歳		9 7.9	4 3.5	3 2.6	2 1.8	4 3.5	1 0.9
65歳以上		5 5.8	7 8.1	-	4 4.7	5 5.8	5 5.8
無回答		-	-	-	-	-	-

(5) 暴力について

問 過去1年間に、あなたは次の行為について経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。(複数回答可能)



※①ドメスティック・バイオレンス (夫や妻・恋人など親しい間柄にある男女間の暴力)

※②セクシュアル・ハラスメント (セクハラ・性的嫌がらせ)

※③マタニティ・ハラスメント (妊婦・出産・子育て等に関する嫌がらせ)

過去1年間に経験したり、見聞きしたりしたことは、①～③のすべての行為において「テレビ等で問題になっていることを知っている」が半数を超えて最も多く、「身近にはいないが、話を聞いたことがある」が2割以上で続いています。

性別でみると、①～③のすべての行為で、男性において「テレビ等で問題になっていることを知っている」が多く、女性において「経験・見聞きしたことはない」が多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど①～③のすべての行為で「身近にはいないが、話を聞いたことがある」が少なく、《①ドメスティック・バイオレンス》・《②セクシュアル・ハラスメント》で「テレビ等で問題になっていることを知っている」、《②セクシュアル・ハラスメント》・《③マタニティ・ハラスメント》で「経験・見聞きしたことはない」が多くなっています。また、40歳未満において《①ドメスティック・バイオレンス》で「身近に被害を受けた人がいる」が10.6%と1割を超えて多く、「経験・見聞きしたことはない」が9.1%と1割を下回って少なくなっています。さらに、40歳未満において《③マタニティ・ハラスメント》で「テレビ等で問題になっていることを知っている」が48.5%と半数を下回って少なくなっています。

＜クロス集計表＞

① ドメスティック・バイオレンス（夫や妻・恋人など親しい間柄にある男女間の暴力）

上段：人 下段：%	調査数	と自分が被害を受けたことがある	が身近に被害を受けた人	被害を受けたことがあるから相談されたこと	を身近にはいないが、話を聞いたことがある	テレビ等で問題について知っている	経験・見聞きしたこと	その他	無回答
全 体	268 100.0	10 3.7	16 6.0	8 3.0	71 26.5	136 50.7	33 12.3	8 3.0	3 1.1
■性別									
男性	112 100.0	4 3.6	6 5.4	3 2.7	27 24.1	61 54.5	9 8.0	5 4.5	1 0.9
女性	156 100.0	6 3.8	10 6.4	5 3.2	44 28.2	75 48.1	24 15.4	3 1.9	2 1.3
■年齢別									
40歳未満	66 100.0	2 3.0	7 10.6	1 1.5	22 33.3	30 45.5	6 9.1	2 3.0	-
40～64歳	114 100.0	3 2.6	4 3.5	6 5.3	28 24.6	59 51.8	17 14.9	2 1.8	1 0.9
65歳以上	86 100.0	5 5.8	5 5.8	1 1.2	20 23.3	47 54.7	9 10.5	4 4.7	2 2.3
無回答	2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-

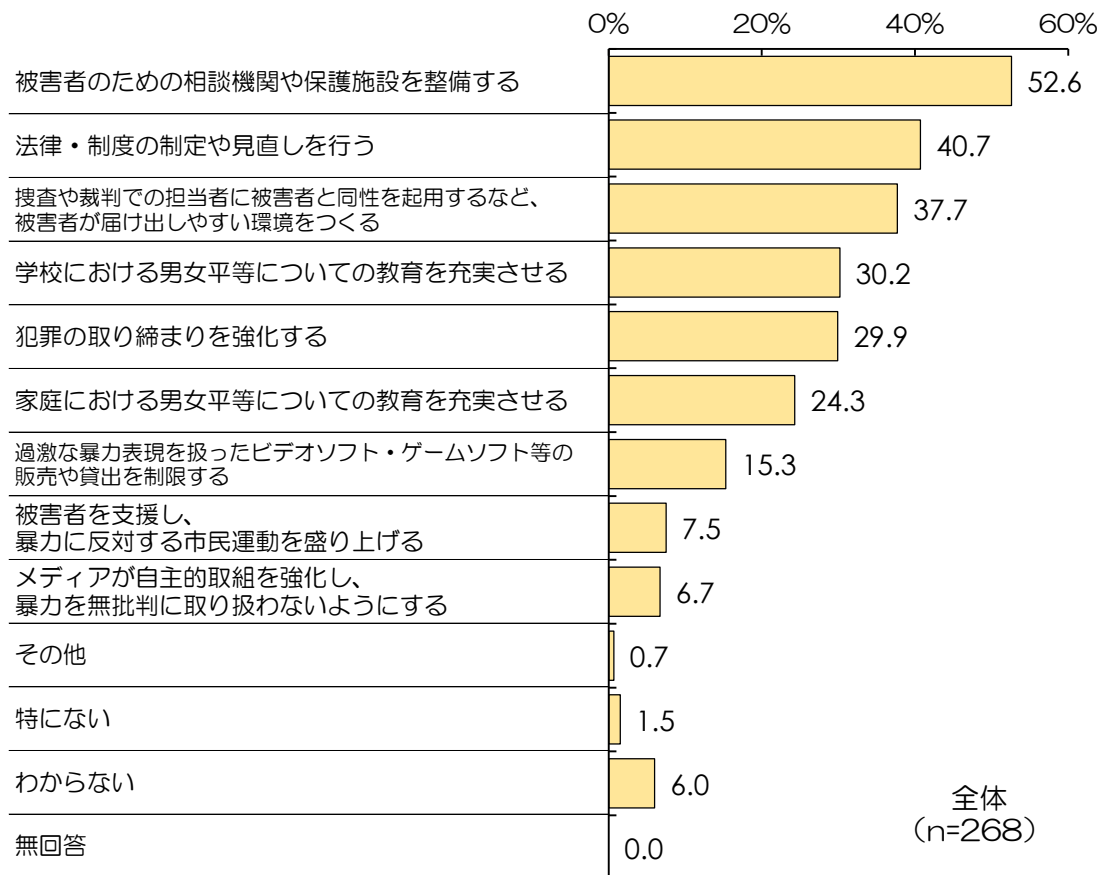
② セクシュアル・ハラスメント（セクハラ・性的嫌がらせ）

上段：人 下段：%	調査数	と自分が被害を受けたことがある	が身近に被害を受けた人	被害を受けたことがあるから相談されたこと	を身近にはいないが、話を聞いたことがある	テレビ等で問題について知っている	経験・見聞きしたこと	その他	無回答
全 体	268 100.0	11 4.1	10 3.7	5 1.9	76 28.4	137 51.1	38 14.2	6 2.2	4 1.5
■性別									
男性	112 100.0	2 1.8	3 2.7	3 2.7	31 27.7	64 57.1	10 8.9	2 1.8	2 1.8
女性	156 100.0	9 5.8	7 4.5	2 1.3	45 28.8	73 46.8	28 17.9	4 2.6	2 1.3
■年齢別									
40歳未満	66 100.0	5 7.6	4 6.1	2 3.0	33 50.0	27 40.9	3 4.5	2 3.0	-
40～64歳	114 100.0	5 4.4	2 1.8	2 1.8	32 28.1	60 52.6	17 14.9	1 0.9	-
65歳以上	86 100.0	1 1.2	4 4.7	1 1.2	11 12.8	50 58.1	16 18.6	3 3.5	4 4.7
無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	2 100.0	-	-

③ マタニティ・ハラスメント（妊婦・出産・子育て等に関する嫌がらせ）

上段：人 下段：%	調査数	自分が被害を受けたことがある	身近に被害を受けた人がいる	被害を受けたことがあるから相談された	身近にはないが、話を聞いたことがある	テレビ等で問題について知っている	経験・見聞きしたこと	その他	無回答
全 体	268 100.0	4 1.5	6 2.2	3 1.1	67 25.0	140 52.2	46 17.2	7 2.6	6 2.2
■性別									
男性	112 100.0	1 0.9	－	3 2.7	28 25.0	66 58.9	12 10.7	2 1.8	4 3.6
女性	156 100.0	3 1.9	6 3.8	－	39 25.0	74 47.4	34 21.8	5 3.2	2 1.3
■年齢別									
40歳未満	66 100.0	2 3.0	5 7.6	－	26 39.4	32 48.5	3 4.5	2 3.0	－
40～64歳	114 100.0	1 0.9	－	2 1.8	31 27.2	64 56.1	19 16.7	2 1.8	1 0.9
65歳以上	86 100.0	1 1.2	1 1.2	1 1.2	9 10.5	44 51.2	23 26.7	3 3.5	5 5.8
無回答	2 100.0	－	－	－	1 50.0	－	1 50.0	－	－

問 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス」(夫や妻・恋人など親しい間柄にある男女間の暴力)をなくすために必要なことは何だと思いますか。
(複数回答可能：3つまで)



『ドメスティック・バイオレンス』をなくすために必要なことは、「被害者のための相談機関や保護施設を整備する」が 52.6%と最も多く、次いで「法律・制度の制定や見直しを行う」が 40.7%、「捜査や裁判での担当者に被害者と同性を起用するなど、被害者が届け出しやすい環境をつくる」が 37.7%などとなっています。

性別でみると、男性において「法律・制度の制定や見直しを行う」が 45.5%と多く、女性において「被害者のための相談機関や保護施設を整備する」が 61.5%と多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど「捜査や裁判での担当者に被害者と同性を起用するなど、被害者が届け出しやすい環境をつくる」、「犯罪の取り締まりを強化する」、「被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる」が少なく、「過激な暴力表現を扱ったビデオソフト・ゲームソフト等の販売や貸出を制限する」、「わからない」が多くなっています。また、40～64 歳において「被害者のための相談機関や保護施設を整備する」が 57.9%と半数を超えて多く、「学校における男女平等についての教育を充実させる」が 25.4%と3割を下回って少なくなっています。65 歳以上においては「法律・制度の制定や見直しを行う」が 26.7%と3割を下回って少なくなっています。

河津町第2次男女共同参画計画

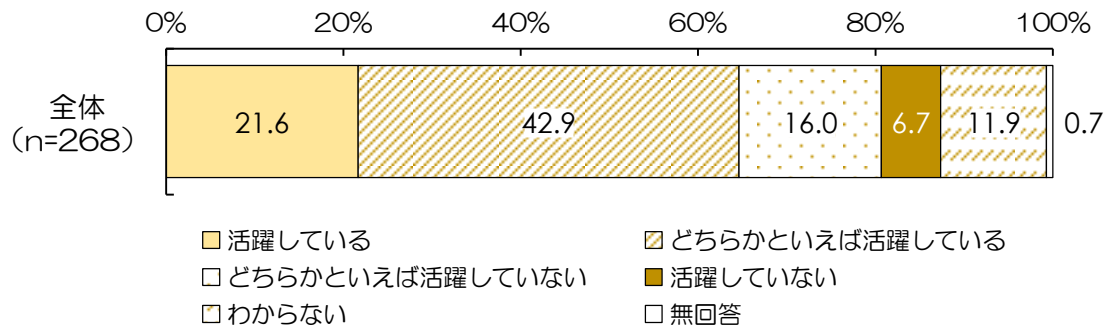
＜クロス集計表＞

上段：人 下段：％	調 査 数	被害者のための相談機 関や保護施設を整備す	法律・制度の制定や見 直しを行う	被害者や裁判での担当者 など、被害者が届け出し やすい環境をつくる	学校における男女平等 についての教育を充実 させる	犯罪の取り締まりを強 化する	家庭における男女平等 についての教育を充実 させる	過激な暴力表現を扱っ たビデオソフト・ゲー ムソフト等の販売や貸 出を制限する	被害者を支援し、暴力 に反対する市民運動を 盛り上げる	メディアが自主的取組 を強化し、暴力を無批 判に取扱いわないよう にする	その他	特にな い
全 体	268 100.0	141 52.6	109 40.7	101 37.7	81 30.2	80 29.9	65 24.3	41 15.3	20 7.5	18 6.7	2 0.7	4 1.5
■性別												
男性	112 100.0	45 40.2	51 45.5	39 34.8	34 30.4	36 32.1	28 25.0	15 13.4	9 8.0	7 6.3	1 0.9	3 2.7
女性	156 100.0	96 61.5	58 37.2	62 39.7	47 30.1	44 28.2	37 23.7	26 16.7	11 7.1	11 7.1	1 0.6	1 0.6
■年齢別												
40歳未満	66 100.0	31 47.0	31 47.0	29 43.9	23 34.8	27 40.9	18 27.3	5 7.6	8 12.1	6 9.1	1 1.5	1 1.5
40～64歳	114 100.0	66 57.9	54 47.4	44 38.6	29 25.4	36 31.6	25 21.9	16 14.0	8 7.0	7 6.1	1 0.9	2 1.8
65歳以上	86 100.0	42 48.8	23 26.7	27 31.4	29 33.7	16 18.6	22 25.6	19 22.1	4 4.7	5 5.8	－	1 1.2
無回答	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	－	1 50.0	－	1 50.0	－	－	－	－

上段：人 下段：％	わからない	無回答
全 体	16 6.0	－
■性別		
男性	8 7.1	－
女性	8 5.1	－
■年齢別		
40歳未満	2 3.0	－
40～64歳	4 3.5	－
65歳以上	10 11.6	－
無回答	－	－

(6) 意思決定について

問 あなた自身、あるいはあなたの身近にいる女性は、仕事や地域活動で活躍していると思いますか。



<クロス集計表>

上段：人 下段：%	調査数	活躍している	どちらかといえば活躍している	どちらかといえば活躍していない	活躍していない	わからない	無回答
全 体	268 100.0	58 21.6	115 42.9	43 16.0	18 6.7	32 11.9	2 0.7
■性別							
男性	112 100.0	29 25.9	55 49.1	11 9.8	7 6.3	10 8.9	-
女性	156 100.0	29 18.6	60 38.5	32 20.5	11 7.1	22 14.1	2 1.3
■年齢別							
40歳未満	66 100.0	19 28.8	30 45.5	9 13.6	1 1.5	7 10.6	-
40～64歳	114 100.0	21 18.4	50 43.9	20 17.5	7 6.1	15 13.2	1 0.9
65歳以上	86 100.0	18 20.9	33 38.4	14 16.3	10 11.6	10 11.6	1 1.2
無回答	2 100.0	-	2 100.0	-	-	-	-

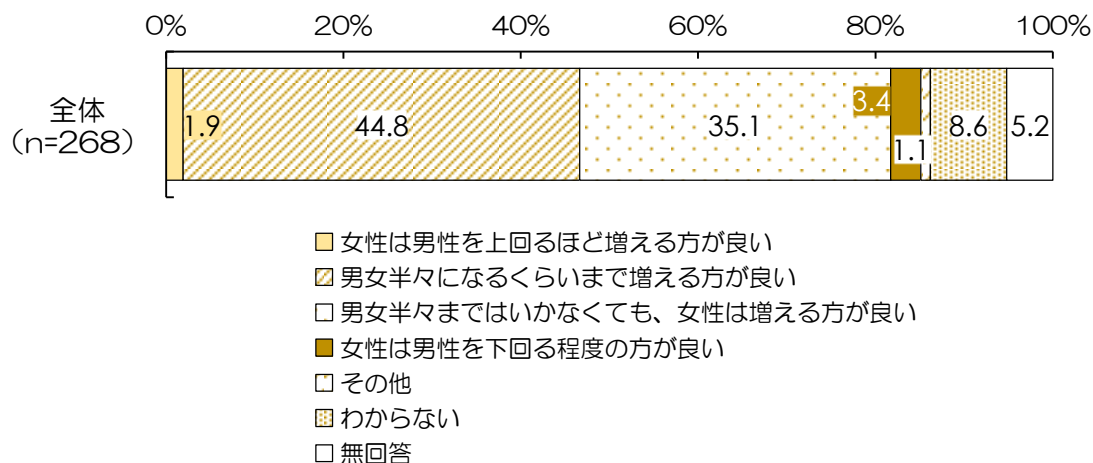
『活躍している』	『活躍していない』
173 64.6	61 22.8
84 75.0	18 16.1
89 57.1	43 27.6
49 74.2	10 15.2
71 62.3	27 23.7
51 59.3	24 27.9
2 100.0	-

回答者（女性）や身近にいる女性は、仕事や地域活動で活躍していると思うかは、「どちらかといえば活躍している」が42.9%と最も多く、次いで「活躍している」が21.6%、「どちらかといえば活躍していない」が16.0%などとなっています。『活躍している』（活躍している＋どちらかといえば活躍している）は64.6%、『活躍していない』（活躍していない＋どちらかといえば活躍していない）は22.8%となっています。

性別でみると、女性において「わからない」が14.1%と多くなっています。また、『活躍している』は男性75.0%、女性57.1%と男性の方が多く、『活躍していない』は男性16.1%、女性27.6%と女性の方が多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど『活躍している』が少なく、『活躍していない』が多くなっています。

問 あなたは、意思決定の場に参画する女性の人数について、どのように考えますか。



＜クロス集計表＞

上段：人 下段：%	調査数	ど女性が増える方が良い	男女半々になるくらいまで増える方が良い	男女半々まではいなくても、女性は増える方が良い	女性を男性を下回る程度の方が良い	その他	わからない	無回答
全 体	268 100.0	5 1.9	120 44.8	94 35.1	9 3.4	3 1.1	23 8.6	14 5.2
■ 性別								
男性	112 100.0	3 2.7	53 47.3	36 32.1	4 3.6	2 1.8	7 6.3	7 6.3
女性	156 100.0	2 1.3	67 42.9	58 37.2	5 3.2	1 0.6	16 10.3	7 4.5
■ 年齢別								
40歳未満	66 100.0	1 1.5	32 48.5	23 34.8	1 1.5	1 1.5	5 7.6	3 4.5
40～64歳	114 100.0	3 2.6	58 50.9	33 28.9	3 2.6	2 1.8	9 7.9	6 5.3
65歳以上	86 100.0	1 1.2	30 34.9	38 44.2	4 4.7	-	8 9.3	5 5.8
無回答	2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-

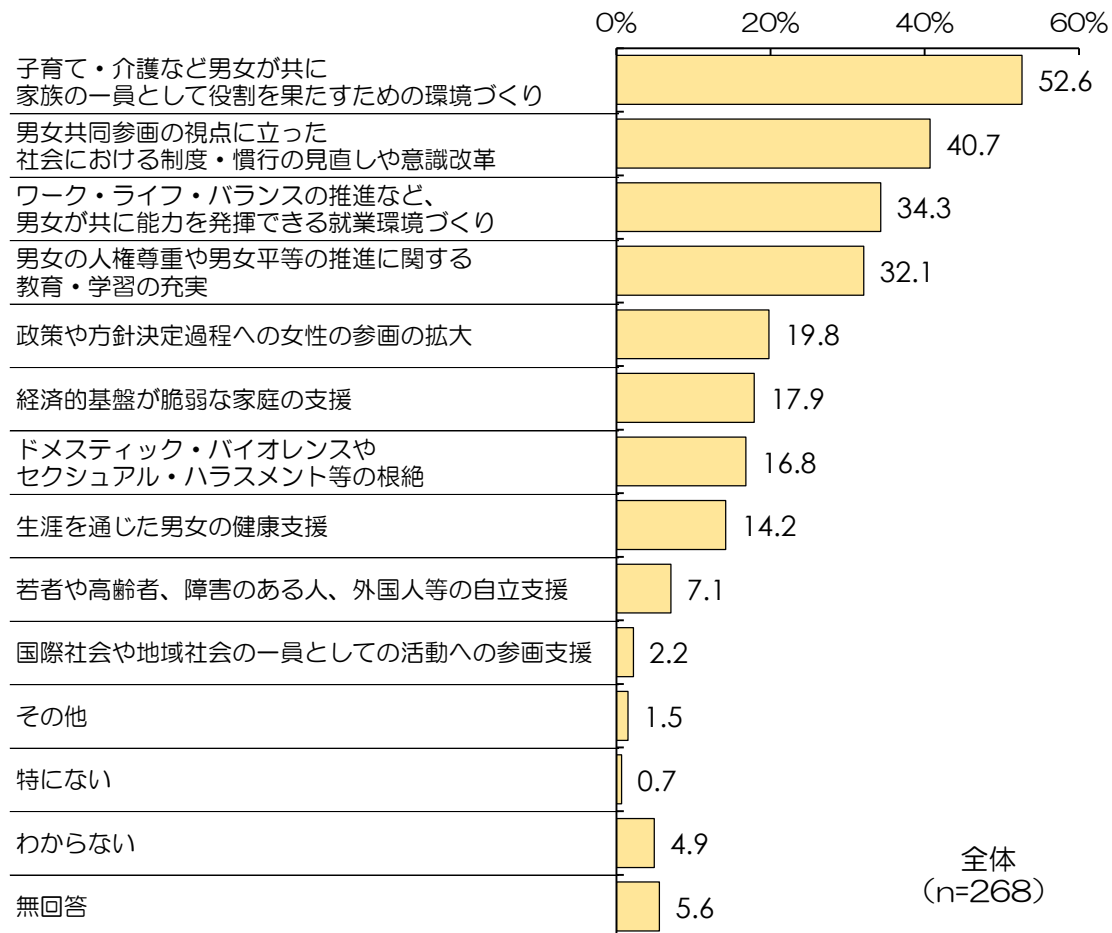
意思決定の場に参画する女性の人数についての考えは、「男女半々になるくらいまで増える方が良い」が44.8%と最も多く、次いで「男女半々まではいなくても、女性は増える方が良い」が35.1%、「わからない」が8.6%などとなっています。

性別でみると、女性において「男女半々まではいなくても、女性は増える方が良い」が37.2%と多くなっています。

年齢別でみると、65歳以上において「男女半々になるくらいまで増える方が良い」が34.9%と4割を下回って少なく、「男女半々まではいなくても、女性は増える方が良い」が44.2%と4割を超えて多くなっています。

(7) まちづくりについて

問 あなたは、男女共同参画社会の実現のために重要なことは何だと思いますか。
(複数回答可能：3つまで)



男女共同参画社会の実現のために重要なことは、「子育て・介護など男女が共に家族の一員として役割を果たすための環境づくり」が52.6%と最も多く、次いで「男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直しや意識改革」が40.7%、「ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女が共に能力を発揮できる就業環境づくり」が34.3%などとなっています。

性別でみると、男性において「男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直しや意識改革」、「ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女が共に能力を発揮できる就業環境づくり」、「政策や方針決定過程への女性の参画の拡大」が多く、女性において「子育て・介護など男女が共に家族の一員として役割を果たすための環境づくり」、「生涯を通じた男女の健康支援」が多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど「子育て・介護など男女が共に家族の一員として役割を果たすための環境づくり」、「ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女が共に能力を発揮できる就業環境づくり」が少なく、「男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直しや意識改革」、「男女の人権尊重や男女平等の推進に関する教育・学習の充実」、「政策や方針決定過程への女性の参画の拡大」が多くなっています。また、40～64歳において「生涯を通じた男女の健康支援」が9.6%と1割を下回って少なくなっています。

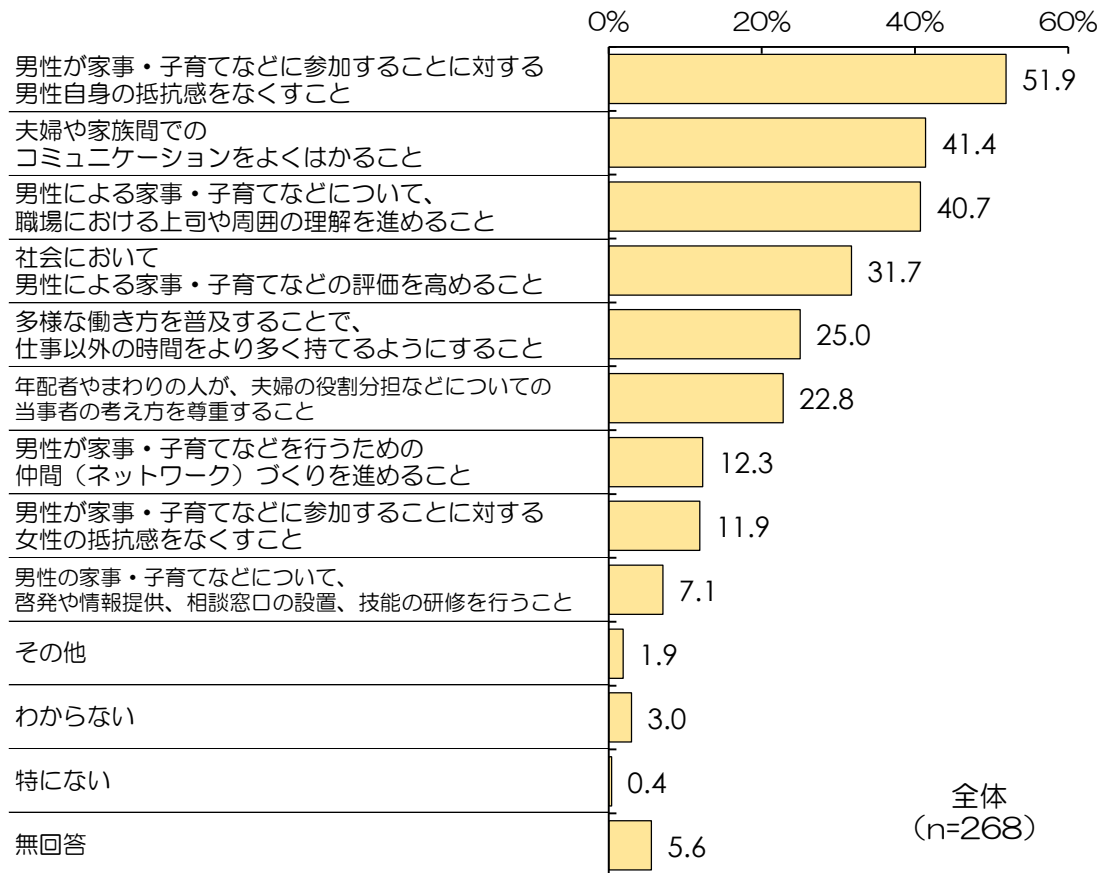
河津町第2次男女共同参画計画

＜クロス集計表＞

上段：人 下段：%	調 査 数	てが子識度男立るがワス育平男の政の庭経ルオド生立ある若参一国際そ										
		環境共育改った女就業能の推・学女の性や方支の的の	づく割に革った女就業環境づくり	すた護の見画の進に進に権画決定脆が援援	ための員どやの点すやの視す重男弱な健の	のし男女意制にきやの点すやの視す重男弱な健の						
全 体	268 100.0	141 52.6	109 40.7	92 34.3	86 32.1	53 19.8	48 17.9	45 16.8	38 14.2	19 7.1	6 2.2	4 1.5
■性別												
男性	112 100.0	51 45.5	55 49.1	43 38.4	33 29.5	28 25.0	23 20.5	19 17.0	10 8.9	8 7.1	2 1.8	2 1.8
女性	156 100.0	90 57.7	54 34.6	49 31.4	53 34.0	25 16.0	25 16.0	26 16.7	28 17.9	11 7.1	4 2.6	2 1.3
■年齢別												
40歳未満	66 100.0	42 63.6	23 34.8	40 60.6	19 28.8	5 7.6	11 16.7	13 19.7	10 15.2	6 9.1	3 4.5	2 3.0
40～64歳	114 100.0	58 50.9	47 41.2	34 29.8	35 30.7	22 19.3	21 18.4	16 14.0	11 9.6	7 6.1	1 0.9	1 0.9
65歳以上	86 100.0	40 46.5	39 45.3	16 18.6	32 37.2	25 29.1	15 17.4	16 18.6	16 18.6	6 7.0	2 2.3	1 1.2
無回答	2 100.0	1 50.0	-	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-

上段：人 下段：%		特 に ない	わ か ら な い	無 回 答
全 体		2 0.7	13 4.9	15 5.6
■性別				
男性		1 0.9	3 2.7	6 5.4
女性		1 0.6	10 6.4	9 5.8
■年齢別				
40歳未満		－ －	2 3.0	4 6.1
40～64歳		2 1.8	8 7.0	6 5.3
65歳以上		2 1.8	8 7.0	6 5.3
無回答		－ －	－ －	－ －

問 あなたは、今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくために必要なことは何だと思いますか。（複数回答可能：3つまで）



男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくために必要なことは、「男性が家事・子育てなどに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が51.9%と最も多く、次いで「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が41.4%、「男性による家事・子育てなどについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」が40.7%などとなっています。

性別でみると、男性において「男性の家事・子育てなどについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと」が10.7%と多く、女性において「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」が25.0%と多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど「男性による家事・子育てなどについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」が少なく、「社会において男性による家事・子育てなどの評価を高めること」が多くなっています。また、40歳未満において「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」が19.7%と2割を下回って少なく、「男性の家事・子育てなどについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと」が15.2%と1割を超えて多くなっています。40～64歳においては「男性が家事・子育てなどに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が46.5%と半数を下回って少なくなっています。さらに、65歳以上において「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が48.8%と4割を超えて多く、「多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が18.6%と2割を下回って少なくなっています。

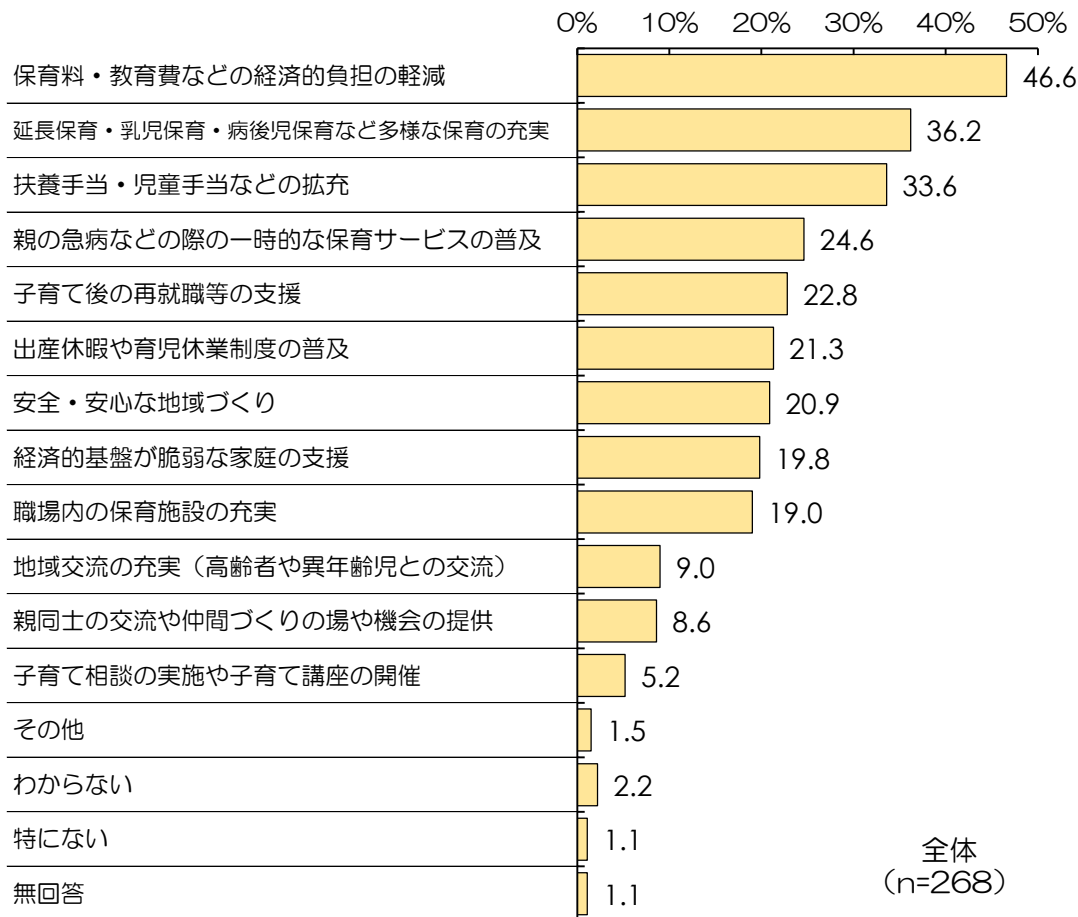
河津町第2次男女共同参画計画

＜クロス集計表＞

上段：人 下段：%	調 査 数	男性が家事・子育てに 参加することに対する 抵抗感をなくすこと	男性が家族間でのコ ミュニケーションをよ くはかること	夫婦や家族間でのコ ミュニケーションをよ くはかること	男性による家事・子 育てなどについて、理 解を進めること	男性が家事・子育てに 参加することに対する 抵抗感をなくすこと	男性が家事・子育てに 参加することに対する 抵抗感をなくすこと	男性が家事・子育てに 参加することに対する 抵抗感をなくすこと	男性が家事・子育てに 参加することに対する 抵抗感をなくすこと	男性が家事・子育てに 参加することに対する 抵抗感をなくすこと	男性が家事・子育てに 参加することに対する 抵抗感をなくすこと	男性が家事・子育てに 参加することに対する 抵抗感をなくすこと
全 体	268 100.0	139 51.9	111 41.4	109 40.7	85 31.7	67 25.0	61 22.8	33 12.3	32 11.9	19 7.1	5 1.9	8 3.0
■性別												
男性	112 100.0	57 50.9	47 42.0	44 39.3	33 29.5	29 25.9	22 19.6	11 9.8	12 10.7	12 10.7	2 1.8	4 3.6
女性	156 100.0	82 52.6	64 41.0	65 41.7	52 33.3	38 24.4	39 25.0	22 14.1	20 12.8	7 4.5	3 1.9	4 2.6
■年齢別												
40歳未満	66 100.0	37 56.1	26 39.4	34 51.5	16 24.2	17 25.8	13 19.7	9 13.6	9 13.6	10 15.2	2 3.0	1 1.5
40～64歳	114 100.0	53 46.5	42 36.8	50 43.9	35 30.7	33 28.9	29 25.4	13 11.4	14 12.3	4 3.5	1 0.9	6 5.3
65歳以上	86 100.0	47 54.7	42 48.8	24 27.9	33 38.4	16 18.6	19 22.1	11 12.8	9 10.5	5 5.8	2 2.3	1 1.2
無回答	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -

上段：人 下段：%		特 に な い	無 回 答
全 体		1 0.4	15 5.6
■性別			
男性		－ －	7 6.3
女性		1 0.6	8 5.1
■年齢別			
40歳未満		－ －	4 6.1
40～64歳		－ －	6 5.3
40～64歳		1 1.2	5 5.8
無回答		－ －	－ －

問 あなたは、子どもを育てやすい環境づくりをするために必要なことは何だと思いますか。（複数回答可能：3つまで）



子どもを育てやすい環境づくりをするために必要なことは、「保育料・教育費などの経済的負担の軽減」が46.6%と最も多く、次いで「延長保育・乳児保育・病後児保育など多様な保育の充実」が36.2%、「扶養手当・児童手当などの拡充」が33.6%などとなっています。

性別でみると、男性において「保育料・教育費などの経済的負担の軽減」、「扶養手当・児童手当などの拡充」、「経済的基盤が脆弱な家庭の支援」、「親同士の交流や仲間づくりの場や機会の提供」が多く、女性において「延長保育・乳児保育・病後児保育など多様な保育の充実」、「親の急病などの際の一時的な保育サービスの普及」、「安全・安心な地域づくり」が多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど「扶養手当・児童手当などの拡充」が少なく、「安全・安心な地域づくり」が多くなっています。また、40歳未満において「保育料・教育費などの経済的負担の軽減」、「親同士の交流や仲間づくりの場や機会の提供」が多くなっています。40～64歳においては「延長保育・乳児保育・病後児保育など多様な保育の充実」、「子育て後の再就職等の支援」が多く、「出産休暇や育児休業制度の普及」が14.9%と2割を下回って少なくなっています。

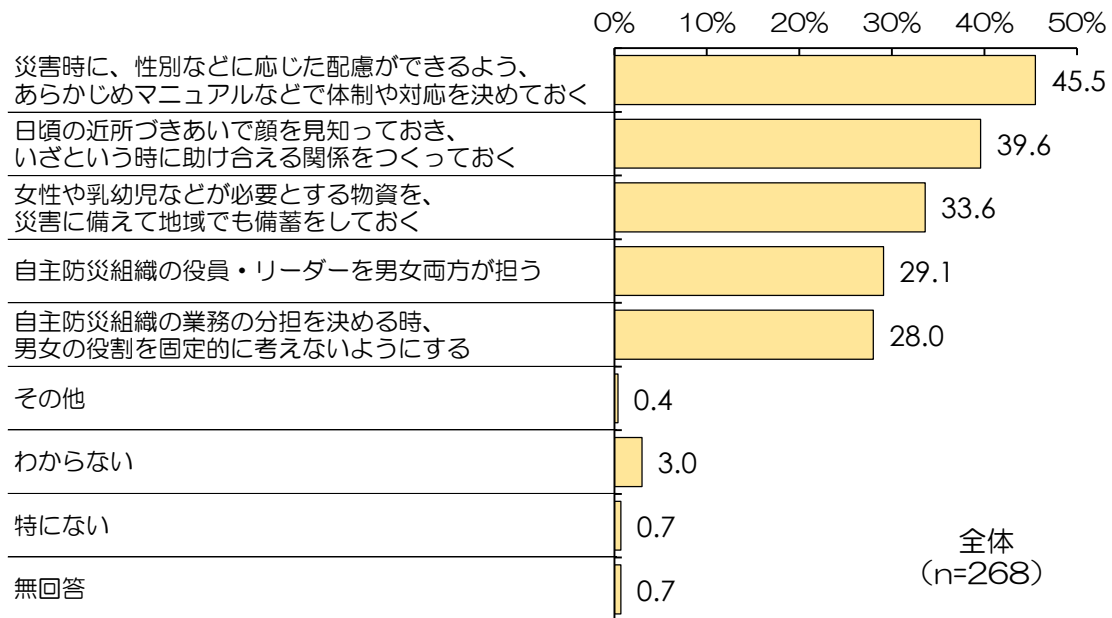
河津町第2次男女共同参画計画

＜クロス集計表＞

上段：人 下段：％	調 査 数	経済的・負担の軽減などの 保育料・教育費などの 負担の軽減	延長保育・乳児保育などの 保育の充実	扶養手当・児童手当などの 手当の充実	親の急病などの 緊急時の対応	子育て後の再就職等の 支援	出産休暇や育児休業制 の普及	安全・安心な地域づく り	経済的支援が脆弱な家 庭	職場内の保育施設の充 実	地域交流の充実（高齢 者や異年齢児との交 流）	親同士の交流や仲間づ きの場の提供
全 体	268 100.0	125 46.6	97 36.2	90 33.6	66 24.6	61 22.8	57 21.3	56 20.9	53 19.8	51 19.0	24 9.0	23 8.6
■性別												
男性	112 100.0	59 52.7	30 26.8	45 40.2	19 17.0	26 23.2	25 22.3	20 17.9	29 25.9	19 17.0	8 7.1	14 12.5
女性	156 100.0	66 42.3	67 42.9	45 28.8	47 30.1	35 22.4	32 20.5	36 23.1	24 15.4	32 20.5	16 10.3	9 5.8
■年齢別												
40歳未満	66 100.0	40 60.6	26 39.4	32 48.5	14 21.2	13 19.7	15 22.7	9 13.6	13 19.7	12 18.2	5 7.6	8 12.1
40～64歳	114 100.0	45 39.5	49 43.0	39 34.2	30 26.3	30 26.3	17 14.9	20 17.5	24 21.1	24 21.1	12 10.5	7 6.1
65歳以上	86 100.0	40 46.5	21 24.4	17 19.8	22 25.6	17 19.8	25 29.1	27 31.4	16 18.6	14 16.3	7 8.1	8 9.3
無回答	2 100.0	-	1 50.0	2 100.0	-	1 50.0	-	-	-	1 50.0	-	-

上段：人 下段：％		子育て講座の開催や子 育て相談の実施	そ の 他	わ か ら な い	特 に な い	無 回 答
全 体		14 5.2	4 1.5	6 2.2	3 1.1	3 1.1
■性別						
男性		4 3.6	1 0.9	3 2.7	1 0.9	1 0.9
女性		10 6.4	3 1.9	3 1.9	2 1.3	2 1.3
■年齢別						
40歳未満		6 9.1	-	-	1 1.5	1 1.5
40～64歳		7 6.1	3 2.6	2 1.8	1 0.9	1 0.9
65歳以上		1 1.2	1 1.2	4 4.7	1 1.2	1 1.2
無回答		-	-	-	-	-

問 あなたは、男女共同参画の視点から防災のまちづくりを進めるために重要なことは何だと思いますか。（複数回答可能：2つまで）



男女共同参画の視点から防災のまちづくりを進めるために重要なことは、「災害時に、性別などに応じた配慮ができるよう、あらかじめマニュアルなどで体制や対応を決めておく」が45.5%と最も多く、次いで「日頃の近所づきあいで顔を見知っておき、いざという時に助け合える関係をつくっておく」が39.6%、「女性や乳幼児などが必要とする物資を、災害に備えて地域でも備蓄をしておく」が33.6%などとなっています。

性別でみると、男性において「自主防災組織の役員・リーダーを男女両方が担う」が33.0%と多く、女性において「災害時に、性別などに応じた配慮ができるよう、あらかじめマニュアルなどで体制や対応を決めておく」が49.4%と多くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるほど「日頃の近所づきあいで顔を見知っておき、いざという時に助け合える関係をつくっておく」、「自主防災組織の役員・リーダーを男女両方が担う」が多く、「女性や乳幼児などが必要とする物資を、災害に備えて地域でも備蓄をしておく」が少なくなっています。また、40～64歳において「自主防災組織の業務の分担を決める時、男女の役割を固定的に考えないようにする」が34.2%と3割を超えて多く、65歳以上において「災害時に、性別などに応じた配慮ができるよう、あらかじめマニュアルなどで体制や対応を決めておく」が52.3%と半数を超えて多くなっています。

＜クロス集計表＞

	調査数	災害時に、 あらかじめマニ ニユアルなどに 応じた配慮がで きるよう、 体制や対応を決 めておく	日頃の近所づき あい顔を見知っ ておく、 いざという時に 助け合える関係 をつくっておく	女性や乳幼児な どが必要とする 物資を、 災害に備えて地 域でも備蓄をし ておく	自主防災組織の 役員・リーダー を男女両方が担 う	自主防災組織の 業務の分担を決 める時、男女の 役割を 固定的に考えな いようにする	その他	わからない	特 に ない	無 回 答
上段：人 下段：%										
全 体	268 100.0	122 45.5	106 39.6	90 33.6	78 29.1	75 28.0	1 0.4	8 3.0	2 0.7	2 0.7
■性別										
男性	112 100.0	45 40.2	43 38.4	36 32.1	37 33.0	34 30.4	1 0.9	4 3.6	2 1.8	－ －
女性	156 100.0	77 49.4	63 40.4	54 34.6	41 26.3	41 26.3	－ －	4 2.6	－ －	2 1.3
■年齢別										
40歳未満	66 100.0	31 47.0	21 31.8	27 40.9	17 25.8	11 16.7	－ －	2 3.0	2 3.0	1 1.5
40～64歳	114 100.0	46 40.4	42 36.8	42 36.8	32 28.1	39 34.2	1 0.9	3 2.6	－ －	－ －
65歳以上	86 100.0	45 52.3	41 47.7	21 24.4	29 33.7	23 26.7	－ －	3 3.5	－ －	1 1.2
無回答	2 100.0	－ －	2 100.0	－ －	－ －	2 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －

3. 男女共同参画の視点からみる河津町の課題

- * 本町の人口は、少子高齢化の影響が顕著に表れており、男女ともに人口減少が続いています。特に高齢化率は、国や静岡県よりも、男女ともに 10 ポイント以上高くなっています。また、国勢調査による 1 世帯当たりの人数はこの 30 年間で 0.91 人減少しており、夫婦のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加しています。人口減少の状況が続けば、地域経済の縮小や福祉サービスの不足、若い世代の負担増等、町民の生活に直接影響が及ぶ可能性があります。
- * 国勢調査による未婚者割合は、平成 2 年以降、男性は微増傾向、女性は横ばい～微減傾向でしたが、平成 27 年以降は、男女ともに増加傾向にあります。また、近年の出生数は増減を繰り返しているものの、全般的には減少傾向にあり、平成 15 年以降の 5 か年間ごとの合計特殊出生率は 1.66～1.75 で、国や静岡県よりも高い数値で推移していますが、少子化を解消するために必要とされる 2.07 より低い数値となっています。少子化に歯止めをかけるには、若い世代も安心して暮らすために十分な所得とやりがいがある仕事ができ、家族を形成しやすく、暮らしやすい魅力的な地域が必要で、雇用環境の整備と子育て支援により、仕事と子育ての両立が可能となる環境が求められます。
- * 女性の年齢別就業率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する M 字カーブを描くことが知られていますが、統計結果が発表されている直近の平成 27 年の国勢調査では、本町の M 字の谷の部分明らかに浅くなっています。人口減少社会に突入しているなか、いかにして労働力人口を維持し、また生産性やイノベーション力を引き上げていけるかが持続的成長の最大の課題と言えます。この課題を解決するには、働くことを希望する女性が仕事を持つようになるだけでなく、働く女性がその希望に応じ能力を十分に発揮できる働き方を実現できるかが鍵と言えます。
- * 近年の本町の審議会や委員会における女性の割合は微増傾向にあるものの、まだ 2 割前後に留まっています。私たちの生活に関する物事の方針を決める場で、様々な立場の人が意思を表明できることは、誰もが暮らしやすい社会をつくることにつながります。政策・方針決定の場への男女共同参画を進めることにより、より多くの人々の多様なニーズを反映した政策・方針をつくり出すことが可能となります。そのため、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、女性の人材の育成・活用に努める必要があります。
- * アンケート調査結果では、年齢層によって、男女共同参画に関する意識や性別的役割分担に対する考え方が大きく異なっているため、年齢層を意識した啓発方法の工夫や施策・取り組みの実践が必要です。
- * 暴力に関しては、割合は少ないものの、被害を被っている人が本町にも存在しており、関係機関との連携のもと、相談体制の充実や被害者へのきめ細かな支援が必要となります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

男女共同参画の実現している社会は、男女が性別にとらわれることなく、社会の対等な構成員としてお互いの人権を尊重しつつ、あらゆる分野における活動の中で、その個性と能力を十分に発揮し合い、ともにいきいきと暮らせる社会です。

平成 27 年度に策定した「河津町男女共同参画計画」では、国の『男女共同参画社会基本法』の5つの基本理念を、町の計画においても基本理念とし、“男女が互いに思いやり、尊重し合うまち”を基本目標に掲げていましたが、「河津町第2次男女共同参画計画」においては、本町の独自性を表現するため、第1次計画の基本目標に、住民一人ひとりが生きがいを持って、様々な場面で活躍している状況を目指す姿とし、“**男女が互いに思いやり、尊重しあい、一人ひとりが輝いて暮らせるまち**”を新たな基本理念に掲げ、男女共同参画社会の実現を目指します。

～ 基本理念 ～

男女が互いに思いやり、尊重しあい、
一人ひとりが輝いて暮らせるまち

2. 基本目標

本計画の基本理念である“男女が互いに思いやり、尊重しあい、一人ひとりが輝いて暮らせるまち”の実現に向けて、以下の4つを基本目標として掲げ、住民や地域、企業・事業者、行政の共通認識を深め、協働で男女共同参画の推進に取り組みます。

I 性別にとらわれず、お互いに認め合う意識の浸透

男女共同参画社会の実現のためには、住民一人ひとりが男女共同参画についての意識と理解を共有し、家庭や地域、職場、学校等の社会のあらゆる場面において、お互いを対等な人格として認め、尊重し合うことが不可欠です。

家庭や学校教育、地域等の様々な活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深め、男女共同参画を推進するための意識醸成を図ります。

<関連する SDG s>



II 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

活力ある男女共同参画社会を実現するためには、すべての男女が個人として対等な立場で参画し、活躍できる社会を形成することが必要です。

特に、女性の参画が少ない行政や地域等における政策や方針決定の場において、これまで女性が参加することが容易でなかったことを踏まえ、その改善に向けた女性委員の積極的登用、女性の職域拡大・人材育成などに取り組みます。

<関連する SDG s>



III 仕事と家庭生活が両立できる環境の整備

女性の社会進出に伴い、職場環境も徐々に変化してきているものの、未だ十分とは言えません。女性であっても能力に応じて男性と同じ評価を受けることができるようになることや、男女が家事・育児等と仕事を両立することができるようになることなどを目指し、誰もが各自の能力を十分に発揮し、生きがいを持って働き、暮らしていくことができるよう、一人ひとりの価値観を反映した多様なライフスタイルの実現を可能にする環境づくりを推進します。

<関連する SDG s>



IV 誰もが健やかに安心・安全で暮らせる環境の整備

安心・安全に暮らせることは、男女がともに充実した生活を送り、社会で活躍する上で非常に大切なこととなります。そのために、日頃から健康管理や防災対策といった分野においても男女共同参画の視点に立った施策や取り組みを実施・継続します。

また、暴力はその対象の性別や年齢、加害者と被害者の関係を問わず、決して許されるものではありません。一人ひとりの意識を高め、あらゆる暴力の発生をなくすとともに、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進めます。

<関連する SDG s>



3. 施策の体系

基本理念	基本目標	施策の方向・主要施策
男女が互いに思いやり、尊重しあい、一人ひとりが輝いて暮らせるまち	Ⅰ 性別にとらわれず、 お互いに認め合う 意識の浸透	(1)男女共同参画の視点に立った意識改革と社会慣行の見直し ① 広報・啓発の推進 ② 男女共同参画についての情報の収集と提供 ③ 社会制度や慣習・慣行の見直しと意識づくり
		(2)男女共同参画を推進するための教育・学習の推進 ① 学校における人権の尊重・男女平等の推進 ② 男女共同参画に関する学習機会の充実
	Ⅱ 政策・方針決定過程への 女性の参画拡大	(1)町の政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ① 町の審議会・委員会等への女性の参画促進 ② 女性職員の活躍の推進
		(2)地域・職場の政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ① 地域・職場での女性参画への啓発促進 ② 女性の人材育成と情報提供
	Ⅲ 仕事と家庭生活が 両立できる環境の整備	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進 ① 育児休業・介護休業制度等の普及啓発 ② 子育てや介護・介護予防支援の充実 ③ 事業所等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
		(2)男女の均等な雇用環境の整備 ① 関連法令等の周知と遵守のための啓発 ② 家族従業者等として働く女性の環境の向上
	Ⅳ 誰もが健やかに 安心・安全で暮らせる 環境の整備	(1)生涯を通じた心身の健康づくりの推進 ① 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進 ② 母性保護と母子保健事業の充実
		(2)男女間のあらゆる暴力の根絶 ① あらゆる差別と暴力等を許さないまちづくり ② 相談体制の充実と被害者保護の推進
		(3)防災・減災対策における男女共同参画の推進 ① 男女共同参画の視点での防災・減災対策の整備

第4章 計画の内容

1. 性別にとらわれず、お互いに認め合う意識の浸透

男女共同参画社会の実現には、正しく男女共同参画について理解することが必要不可欠です。これまでの慣習等により、我が国では男性は外で働き、女性は家庭で家事や育児を行うという考え方をはじめ、性別による固定的役割分担意識が根強く残っているところがあります。ここ30年ほどで外で働く女性は増えてきましたが、まだ女性が家事・育児を担うべきという考え方や女性はリーダーの器ではないという考え方は存在しており、女性の能力が有効に活用できていない状況も見受けられます。

そこで大切なことは、大人も子どもも男女共同参画について関心を持ち、なぜ男女共同参画が必要なのか、男女共同参画社会が実現したらどうなるのかなど、自分の問題として男女共同参画について考えることが必要です。大人の中には、これまでの考え方が大きく変わることで、受け入れ難いと感じる方もいるかもしれませんが、今の子どもが大人になった時の社会をつくるのは、現在からの取り組みの積み重ねです。従来の性別による固定的役割分担意識の解消や性別にかかわらず能力のある人材が管理的な職につけるよう、先を見据えた意識改革や社会慣行の見直しが求められています。

(1) 男女共同参画の視点に立った意識改革と社会慣行の見直し

具体的な取り組み・施策		担当課
①	広報・啓発の推進 広報かわづや町のホームページ、回覧板などの各種媒体及びセミナーや男女共同参画週間のイベント等の様々な機会を通じて、「河津町第2次男女共同参画」の周知や広報を進め、男女共同参画社会の理念や内容の普及・啓発に努めます。	企画調整課
②	男女共同参画についての情報の収集と提供 男女共同参画に対する関心の向上や正しい認識の習得のため、国や県の男女共同参画関係機関等から、男女共同参画の視点に立った男女平等や人権尊重の考え方に関する情報収集を行い、広く情報提供を推進します。	企画調整課
③	社会制度や慣習・慣行の見直しと意識づくり 男女の固定的な役割分担意識などの解消に努め、住民一人ひとりの意識に実態が伴うよう、様々な場面で周知啓発を行うとともに、社会制度・慣行等の見直しがなされるような意識啓発を図ります。	企画調整課

(2) 男女共同参画を推進するための教育・学習の推進

具体的な取り組み・施策		担当課
①	学校における人権の尊重・男女平等の推進 学年ごとに重点目標を定め、人権の尊重や男女の相互理解・協力等の男女平等を推進する教育・学習を推進します。	教育委員会
②	男女共同参画に関する学習機会の充実 国や県の男女共同参画関係機関等で実施する住民や団体が参加できる男女共同参画関係の研修を積極的に周知し、住民の男女共同参画に関する意識の向上を図ります。	企画調整課

2. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

我が国は、世界的に政治に参画する女性が少ないと評価されています。実際、都道府県議員に占める女性の割合は11.6%です。(内閣府男女共同参画局「女性の政治参画マップ2021」)国民の男女比はおおよそ半々なので、この割合が50%に近いことが理想だとすると、女性の政治参画はまだだと言えます。また、政治に限らず、地域や職場における政策・方針決定過程に参画する女性も多くはありません。

女性の参画が少ないことは、性別による固定的役割分担意識等により、これまで女性がリーダー的な役割を担う機会が男性に比べて圧倒的に少なかったことが背景にあります。また、女性の政策・方針決定過程への参画が少ないことによる影響の1つに、様々な決めごとに女性の視点が盛り込まれないことで、取り組みの成果が十分に発揮されなかったり、限定的になったりする可能性があります。

実際に女性が男性と意見交換できる環境があることは、女性の視点を盛り込む上で非常に有効に働きます。そこで、町や地域、職場における様々な政策・方針決定過程に女性が多く参画することを目指します。

(1) 町の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的な取り組み・施策		担当課
①	町の審議会・委員会等への女性の参画促進 審議会・委員会において女性の積極的な参画を進め、女性委員の登用状況を定期的に調査するとともに、結果を公表し、女性の登用を推進します。また、女性同士のつながりの場として女性団体等の活動を支援し、活性化を図り、連携の推進に努めます。	関係各課
②	女性職員の活躍の推進 本町においては、女性活躍推進法に基づく「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(令和3年度～令和7年度)」を策定しており、当該計画に掲げた数値目標の達成に向け、女性職員の採用増を目的に女性受験者の拡大や男性の育児休業取得推進等の働きかけに取り組みます	総務課

(2) 地域・職場の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的な取り組み・施策		担当課
①	地域・職場での女性参画への啓発促進 自治会、地域活動組織等に対し、政策や方針決定の場へ若い世代や女性の参画を促進するよう働きかけます。また、町内の企業・事業所に対しては、女性の登用につながる職場環境づくりや女性の能力・視点を生かした組織づくりなど、男女共同参画の成功事例の情報収集と提供により、職場における男女共同参画が促進されるよう啓発に努めます。	関係各課
②	女性の人材育成と情報提供 審議会委員など町政に参画することができる人材の育成や、女性団体等の指導者の資質向上を図るため、県や関係機関が実施する各種研修会等の情報提供を積極的に行います。	企画調整課

3. 仕事と家庭生活が両立できる環境の整備

女性の社会進出を推し進めたことで、現在では男性も女性も仕事をしている方が多くなりました。その一方で、家事や育児、介護などの家庭生活に費やせる時間が短くなったり、家庭生活との兼ね合いで思うように仕事ができなかったりする等の課題も出てきています。女性が仕事をするようになっても多くは家庭生活を担っていたり、家庭生活にも一定の時間を割きたい男性が職場の雰囲気から仕事を優先せざるを得なかったりする等、仕事と家庭生活のバランスが上手くとれていないケースも散見されます。

そのため、一人ひとりの希望や家庭の状況に応じて、仕事と家庭生活のバランスを調整できる環境が必要になります。雇用主側にも、従業員の希望に可能な限り応じた働き方に対する配慮を求めていく必要があります。また、育児や介護を理由に仕事を諦めることがないよう、保育サービスや介護サービスを充実させ、柔軟に対応できる体制を整えていくことも必要です。

現在は、国を挙げて長時間労働や年次有給休暇取得、正規社員・非正規社員間の不合理な待遇差について改善が図られている状況にあります。また、国として柔軟な働き方の実現や家庭生活との両立、病気治療との両立、再就職支援等にも取り組んでおり、今後はより多様な働き方が認められる社会へと変化していくことになります。あわせて、雇用機会において特定の性別が不平等な扱いを受けることがないようにしていかなければなりません。

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

具体的な取り組み・施策		担当課
①	育児休業・介護休業制度等の普及啓発 広報かわづや町のホームページ及びママパパ学級等で、育児休業法及び介護休業法に係る制度の説明を継続的に実施し、利用促進を図ります。 また、男性の育児休業が取りやすくなる育児・介護休業法の改正に伴い、大手企業だけでなく中小企業も準備が必要であることなど、町内の事業主に対して広報・周知を行い、制度の啓発と労働者への説明責任を課すことにより、男女がともに安心して働き続けられる環境整備に努めます。	健康福祉課 産業振興課
②	子育てや介護・介護予防支援の充実 「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、男女がともに働きながら安心して子育てができるよう、延長保育、一時預かり事業、放課後児童クラブなど、各種保育サービス・児童の放課後の居場所づくりの充実や令和3年度に建設完了予定の子育て支援施設での子育てサロンの拡大など、地域全体で子育て支援を図ります。 また、「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」及び「第4次賀茂地区障害者計画・第6期賀茂地区障害福祉計画・第2期賀茂地区障害児計画」に基づき、各種介護サービス、高齢者福祉サービス、障害者(児)福祉サービスの充実を図るとともに、介護している家族の心身の負担軽減のため、介護家族同士の交流や情報交換、相談体制の充実を図ります。	健康福祉課
③	事業所等におけるワーク・ライフ・バランスの推進 男女がともに職業生活と家庭・地域活動を担うことができるように、事業者への啓発やさらなる取り組みを促すとともに、両立支援制度の導入・定着、労働時間の短縮など、仕事と家庭・地域活動が両立できる環境づくりの促進に努めます。	産業振興課

(2) 男女の均等な雇用環境の整備

具体的な取り組み・施策		担当課
①	関連法令等の周知と遵守のための啓発 男女雇用機会均等法に関する法令や情報について、男女雇用機会均等月間などの機会を活用し、制度の普及・促進に努めます。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び国の認定制度等について、関係機関と連携して周知を図ります。	産業振興課
②	家族従業者等として働く女性の環境の向上 女性の経営参画や労働環境等の負担軽減について家族で話し合うなど、男女がともにパートナーとして携わっていける体制づくりを進めるための意識啓発を図ります。	産業振興課

4. 誰もが健やかに安心・安全で暮らせる環境の整備

地域で生活を営む上で、健やかで安心・安全に暮らせる環境は大変重要な要素になります。また、必要な時に助けてもらえる、助けを求められる関係性も非常に大切です。

心身の健康は、生活の資本とも言え、どちらかの健康が不調をきたすだけで、生活の質（QOL）が低下してしまう恐れがあります。そのため、妊娠期（胎児期）から高齢期までライフステージに応じた健康づくりを行い、心身の健康が維持・増進できるように努める必要があります。

また、我が国ではドメスティック・バイオレンス（DV）の発生件数が年々増加しており、深刻な問題となっています。親しい間柄であることを理由に被害者が泣き寝入りをすることもあります。いかなる暴力も犯罪として罰せられなければなりません。男女ともに加害者にも被害者にもなり得ることを念頭に、暴力が許されないこと、そして失くしていかなければならないことを広く周知するとともに、被害者を保護し、再び自立した生活ができるように支援を充実する必要があります。

最近では、防災・減災対策に男女共同参画の視点を取り入れられるようになってきました。それは、これまでの被災経験から、女性が避難所生活等で不便や苦痛を感じていたことが徐々に周知・認識されるようになってきたことによります。今後は、女性が防災・減災対策の検討過程に参画することで、女性が求める備蓄品や配慮等を明確にするとともに、災害時に活用できるように進めていく必要があります。

(1) 生涯を通じた心身の健康づくりの推進

具体的な取り組み・施策		担当課
①	生涯を通じた健康の保持増進対策の推進 各ライフステージに応じた健康相談、健康診断、健康教室などを実施して、健康づくりの充実を図ります。また、各種健康診断等の受診費用の助成、受診の呼びかけに努め、受診率の増加を図るとともに、子どもの健やかな成長を願い、高校3年生までの子どもを対象に医療費の助成をします。	健康福祉課
②	母性保護と母子保健事業の充実 母子健康手帳の交付により、健康状態の把握と保健指導、相談を行いながら、妊娠、出産、育児に関する相談支援体制の周知と母性保護の重要性についての啓発・普及に努め、健康診査、保健指導等の医療サービスの提供が受けられる体制と受診の促進を図り、母子の心身の健康づくりを支援します。	健康福祉課

(2) 男女間のあらゆる暴力の根絶

具体的な取り組み・施策		担当課
①	あらゆる差別と暴力等を許さないまちづくり 人権侵害にあたるような性表現や暴力表現等は、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものであることから、これらの表現等を行わないよう、意識啓発や情報提供を行います。また、女性の人権を保障するという視点から、女性が被害を訴えやすい社会環境づくり、女性に対するあらゆる暴力を許さない地域づくりを行うための啓発を図ります。 ・家庭内暴力の防止 ・売買春(児童を含む)問題への取り組み ・セクシュアル・ハラスメントの防止 ・ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止 等	健康福祉課
②	相談体制の充実と被害者保護の推進 町内の相談窓口を明確にするとともに、国・県、賀茂健康福祉センター、警察、NPO 法人 静岡犯罪被害者支援センター、女性相談センター、男女共同参画センター、日本司法支援センター(法テラス)等の関係機関と連携しながら、緊急の援助を必要とする女性への相談窓口や保護体制の充実を図り、住民への周知を行います。	健康福祉課

(3) 防災・減災対策における男女共同参画の推進

具体的な取り組み・施策		担当課
①	男女共同参画の視点での防災・減災対策の整備 男女のニーズの違いにより、災害時・避難時に起こる様々な問題を解決できるよう、男女双方の視点等を十分に配慮した防災施策の推進を図ります。また、地域における自主防災組織等の育成などを通じて地域の防災力の向上を図るとともに、それらの活動における男女共同参画を推進します。	防災課

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の周知

男女共同参画の推進にあたっては、住民一人ひとりの意識の持ち方や取り組み・行動が重要となります。そのため、本計画がより多くの住民に周知されるよう、広報紙や町のホームページなどの媒体やイベントや生涯学習の場などのあらゆる機会を通じて積極的に周知します。

また、男女共同参画に関する情報提供を積極的に行い、住民、地域の関係機関・団体及び地元の企業・事業者などの理解を深め、主体的な取り組みの支援に努めます。

2. 庁内の推進体制

各事業の実施・進捗管理などは担当部署が進めていくことが基本ですが、男女共同参画計画における施策は、広範囲で多岐にわたっており、個々の施策を総合的かつ効果的に進めていく必要があるため、部署間の密な連携や庁内全体として男女共同参画の意識の醸成・定着に努め、男女共同参画を推進します。

3. 計画の進捗管理

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況については、担当部署が各事業の進捗状況や効果を点検・評価・検証し、必要に応じて事業の見直しを行います。また、計画期間の中間年度に、必要に応じて住民意識調査等を行い、施策の達成状況を確認し、事業見直しの参考とします。

4. 国・県・関係機関等との連携

男女共同参画は全国的に推進されており、国や県、関係機関、企業・事業所、学校等、様々なところで取り組みが行われています。これらがそれぞれ単独で男女共同参画を推進していくよりも、情報交換・共有を行い、連携し、協力していくことで、より効果的・効率的に推進していくことが期待できます。

本町としても、国や県と連携して最も身近な行政としての働きを行うとともに、地域における関係機関や企業・事業所、学校等とも連携し、より広い範囲に男女共同参画の意識が醸成されるように努めます。

資料編

1. 河津町男女共同参画計画策定委員会設置要綱

平成27年3月31日要綱第10号

改正

平成30年3月30日要綱第10-2号

(目的)

第1条 河津町男女共同参画計画を策定するため、河津町男女共同参画計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は目的達成のため、次の事項を行う。

- (1) 男女共同参画計画策定のための調査及び研究に関すること。
- (2) 男女共同参画計画策定のための関係機関の連絡調整に関すること。
- (3) その他目的達成に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 一般町民及び各種団体の代表者等
- (3) 前2号に掲げる者のほか、町長が適当と認める者

3 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ互選により決定をする。

4 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画策定の完了までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会は委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は特に必要と認めるときは、委員会に関係者の出席を求めてその意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画調整課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、公布の日から施行する。

2 この要綱施行後、最初に開催される会議は、第5条第1項の規定にかかわらず町長が招集する。

附 則 (平成30年3月30日要綱第10-2号)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

2. 河津町男女共同参画計画策定委員名簿

	役 職 名	氏 名	備 考
1	河津町区長会長	おさだ いくお 長田 育郎	委 員 長
2	河津町商工会女性部長	ごとう みなこ 後藤 美南子	副委員長
3	上地区婦人会長	いいだ のりこ 飯田 紀子	
4	河津町 PTA 連絡協議会長	とりざわ きみたか 鳥澤 公高	
5	河津町教育長職務代理者	うえまつ ともこ 植松 智子	
6	河津町総務課長	きむら よしひろ 木村 吉弘	
7	河津町会計室長	すずき あ や 鈴木 亜弥	

(敬称略)

河津町 第2次男女共同参画計画

令和4年3月

(編集) 河津町 企画調整課

〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中 212-2
TEL : 0558-34-1924 FAX : 0558-34-0099
